

令和5年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和4年度実績）

令和5年9月

滋賀県教育委員会

目次

1	点検・評価等の概要	1
2	第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標	3
3	点検・評価等の結果総括	6
4	各項目の成果・達成状況等	
柱1	子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	
(1)	確かな学力を育む	15
(2)	豊かな心を育む	27
(3)	健やかな体を育む	32
(4)	特別支援教育の推進	36
(5)	情報活用能力の育成	41
(6)	滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	45
(7)	多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	47
(8)	教職員の教育力を高める	54
(9)	子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実	62
(10)	私学教育の振興	64
柱2	社会全体で支え合い、子どもを育む	
(1)	家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	67
(2)	子どもの安全・安心の確保	72
(3)	家庭の教育力の向上	75
(4)	家庭の経済状況への対応	79
柱3	すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する	
(1)	すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実	84
(2)	柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実	87
(3)	滋賀ならではの学習の推進	89
(4)	スポーツに取り組む機会づくり	93
(5)	読書活動の普及拡大と読書環境の整備	95
(参考)	滋賀県教育委員会委員の活動状況	101

1. 点検・評価等の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第2項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、第3期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、数値目標について、毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

(2) 実施方法

点検・評価等は、第3期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じた取組を体系化し、計画の数値目標および数値目標に準じる項目の計28項目について、それぞれの項目に対する実績を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
瀬古 良勝	野洲市教育委員会 委員
村井 米男	滋賀経済同友会 代表幹事 株式会社オーケーエム 会長
山添 友美	滋賀県PTA連絡協議会 会長
渡部 雅之	滋賀大学 理事・副学長

2. 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

(1) 確かな学力を育む

数値目標	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

数値目標	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合
------	---

数値目標	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
------	--

数値目標に準じる施策	読み解く力の育成
------------	----------

(2) 豊かな心を育む

数値目標	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--------------------------------------

(3) 健やかな体を育む

数値目標	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
------	-------------------------------

数値目標	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率
------	-----------------------------

(4) 特別支援教育の推進

数値目標	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

数値目標	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

(5) 情報活用能力の育成

数値目標	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合
------	--

(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率
------	---

(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合
------	--------------------------------------

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～人生100年を見据
えた「共に生きる」
滋賀の教育～

数値目標	特別支援学校高等部卒業生の就職率
------	------------------

(8) 教職員の教育力を高める

数値目標	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数
------	----------------------

(10) 私学教育の振興

数値目標	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率
------	--------------------------

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標	学校運営協議会を設置する公立学校の割合
------	---------------------

数値目標	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合
------	--

(2) 子どもの安全・安心の確保

数値目標	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
------	---------------------------------------

(3) 家庭の教育力の向上

数値目標	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）
------	---------------------------------

数値目標	家庭教育支援チームを組織する市町数
------	-------------------

(4) 家庭の経済状況への対応

数値目標	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
------	------------------------

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数値目標	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合
------	---------------------------

(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数値目標	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合
------	-----------------------------

(3) 滋賀ならではの学習の推進

数値目標	環境保全行動実施率
------	-----------

(4) スポーツに取り組む機会づくり

数値目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率
------	------------------

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合
------	--

数値目標	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数
------	-------------------------------

3. 点検・評価等の結果総括

(1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和4年度においては、平成31年度から令和5年度を計画期間とする第3期滋賀県教育振興基本計画に基づき、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。前年度と比較して数値実績が改善している項目も見受けられ、計画に基づく取組の4年にわたる継続が、成果としてある程度現れたものと見込まれる。一方で、多くの数値目標が未達成となっており、令和4年度の数値目標を達成した項目は、計画に定める数値目標27項目中、4項目にとどまったところである。

その一因として、新型コロナウイルス感染症と向き合い3年を経た中で、依然として教育活動各般へ影響が及ぼされていることや、それらの影響にどのように向き合うのか学校現場で模索が続けられてきたものの、一部では効果的な対応を見出せなかったものと考えられる。各数値目標の進捗状況および数値目標に準じる施策である、読み解く力の育成を合わせた28項目の施策の実績については、**〔3〕第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況**および**4. 各項目の成果・達成状況等**に示すとおりである。

(2) 令和5年度以降の取組の視点

令和5年度は、第3期滋賀県教育振興基本計画の期間の最終年度となる。5年間の教育施策の仕上げとして、これまでに数値目標が達成されていない施策も含め、次の視点により教育施策を推進する。

まず、新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行や、生成AIの急速な普及をはじめとした情報通信技術等の進展など、予測困難な社会情勢の変化が次々に生じる一方、少子化の進行や成年年齢の引下げなど、子どもたちにおける将来の社会を構成する一員としての生きる力の育成が一層求められていることを踏まえ、一人ひとりの学びの状況に応じた「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に推進するなどして、すべての子どもの可能性を最大限に引き出していく。併せて、障害により特別な支援が必要な子どもや、困難な環境にある子どもの学びを、福祉分野の関係機関等とも連携しながら社会全体で支え、誰一人取り残されることのないよう、学びの保障を図る。

新型コロナウイルス感染症への向き合い方に関しては、令和5年5月8日に5類感染症に移行したところであり、これまで感染拡大防止の観点から実施に制約があった教育活動を正常化させていくことはもとより、3年以上にわたり新型コロナウイルス感染症と向き合った中で得られた様々な“気づき”を、今

後の学びの充実に向けた教育施策に活かしていく。

また、令和6年度以降の県教育施策の基本的な方向性を示す「第4期滋賀県教育振興基本計画」の検討が進められており、令和5年6月23日に滋賀県教育振興基本計画審議会から、次期計画について答申された。今後の教育施策の推進に当たっては、5年間の計画の成果と課題を踏まえた取組の視点のみならず、次の5年間の教育施策の方向性へと円滑につなげることや、さらにその先を見据えた視点により、施策を推進していく。一方で、施策が適時適切に講じられるよう、学校および教育委員会においては、子どもたちを真ん中に置き、必要な施策を組織的・機動的に実施できる体制を確保していく。

(3) 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱1. 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む									
(1) 確かな学力を育む									
1	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合		小国：82.0% 小算：82.0% 中国：70.0% 中数：71.0%	小国：83.0% 小算：83.0% 中国：71.5% 中数：72.0%	小国：84.0% 小算：84.0% 中国：73.0% 中数：73.0%	小国：84.5% 小算：84.5% 中国：74.0% 中数：74.0%	小国：85.0% 小算：85.0% 中国：75.0% 中数：75.0%		幼小中教育課
		小国：81.0% 小算：81.7% 中国：68.6% 中数：69.5%	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	小国：88.2% 小算：82.5% 中国：79.9% 中数：69.9%	小国：89.3% 小算：84.5% 中国：81.5% 中数：77.2%	小国：88.9% 小算：84.4% 中国：83.5% 中数：77.6%	小国：89.1% 小算：83.9% 中国：81.5% 中数：74.0%	○ × ○ ○	
2	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合		高：64.0%	高：66.0%	高：68.0%	高：69.0%	高：70.0%		高校教育課
			高：62.0%	高：65.2%	高：69.1%	高：71.2%	高：77.6%	○	
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合		小：40.0% 中：30.0% 高：64.0%	小：45.0% 中：35.0% 高：68.0%	小：50.0% 中：40.0% 高：72.0%	小：55.0% 中：45.0% 高：76.0%	小：60.0% 中：50.0% 高：80.0%		幼小中教育課 高校教育課
			小：32.9% 中：23.2% 高：60.8%	小：48.3% 中：45.2% 高：64.7%	小：57.3% 中：55.8% 高：72.5%	小：50.5% 中：54.3% 高：76.5%	小：47.7% 中：53.1% 高：78.4%	× ○ ○	
(2) 豊かな心を育む									
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合		小：85.4% 中：76.0%	小：85.8% 中：77.0%	小：86.2% 中：78.0%	小：86.6% 中：79.0%	小：87.0% 中：80.0%		人権教育課
			小：85.2% 中：75.8%	小：81.5% 中：71.2%	調査未実施 調査未実施	小：77.2% 中：74.3%	小：78.8% 中：76.2%	× ×	

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(3) 健やかな体を育む									
5	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5男子：76.0% 小5女子：57.0% 中2男子：64.5% 中2女子：47.0%	小5男子：77.0% 小5女子：59.0% 中2男子：67.0% 中2女子：49.0%	小5男子：78.0% 小5女子：61.0% 中2男子：69.5% 中2女子：51.0%	小5男子：79.0% 小5女子：63.0% 中2男子：72.0% 中2女子：53.0%	小5男子：80.0% 小5女子：64.0% 中2男子：74.0% 中2女子：55.0%		保健体育課
		小5男子：73.4% 小5女子：53.7% 中2男子：60.9% 中2女子：43.2%	小5男子：73.4% 小5女子：53.1% 中2男子：60.4% 中2女子：44.2%	小5男子：70.5% 小5女子：51.3% 中2男子：61.4% 中2女子：42.7%	小5男子：70.4% 小5女子：53.8% 中2男子：62.8% 中2女子：43.7%	小5男子：67.2% 小5女子：50.1% 中2男子：58.8% 中2女子：39.5%	小5男子：69.1% 小5女子：51.8% 中2男子：59.8% 中2女子：38.2%	×	
6	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率		小5：2.4% 中2：4.0% 高2：7.8%	小5：2.0% 中2：3.8% 高2：7.1%	小5：1.7% 中2：3.5% 高2：6.4%	小5：1.4% 中2：3.3% 高2：5.7%	小5：1.0% 中2：3.0% 高2：5.0%		保健体育課
		小5：2.7% 中2：4.3% 高2：8.5%	小5：2.9% 中2：4.2% 高2：8.8%	小5：3.3% 中2：5.3% 高2：9.1%	小5：4.0% 中2：5.3% 高2：8.8%	小5：3.9% 中2：5.3% 高2：9.8%	小5：4.2% 中2：6.6% 高2：10.7%	×	
(4) 特別支援教育の推進									
7	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：100.0% 中：100.0% 高：92.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：94.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：98.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課
		小：91.9% 中：92.5% 高：91.6%	小：97.1% 中：97.1% 高：91.2%	小：99.0% 中：98.1% 高：95.4%	小：99.9% 中：99.6% 高：92.7%	小：100.0% 中：100.0% 高：88.9%	○ ○ ×		
8	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：84.0% 中：84.0% 高：84.0%	小：88.0% 中：88.0% 高：88.0%	小：92.0% 中：92.0% 高：92.0%	小：96.0% 中：96.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課
		小：78.5% 中：75.5% 高：87.4%	小：87.5% 中：84.5% 高：79.1%	小：90.4% 中：89.9% 高：83.2%	小：95.4% 中：95.2% 高：80.3%	小：98.2% 中：98.7% 高：88.0%	○ ○ ×		

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(5) 情報活用能力の育成									
9	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合		72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%		幼小中教育課
			70.4%	60.4%	64.2%	69.7%	調査中	—	
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進									
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率		81%	82%	83%	83%	83%		幼小中教育課
		79.3%	79.8%	79.7%	79.6%	79.6%	79.4%	×	
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進									
11	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合		42%	44%	46%	48%	50%		高校教育課
		37%	43.1%	46.2%	38.1%	40.0%	32.3%	×	
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率		30%	30%	30%	30%	30%		特別支援教育課
		29.6%	27.9%	28.2%	26.0%	19.5%	22.7%	×	

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(8) 教職員の教育力を高める									
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合		小：82.0%	小：83.0%	小：84.0%	小：85.0%	小：86.0%		総合教育センター
			中：78.0%	中：79.0%	中：80.0%	中：81.0%	中：82.0%		
		小：79.9%	小：80.0%	小：81.6%	小：82.3%	小：82.7%	小：82.8%	×	
	中：76.1%	中：79.3%	中：80.3%	中：80.8%	中：84.2%	中：82.9%	○		
(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実									
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人	61,332人		子ども・青少年局
			58,562人	59,590人	60,971人	61,897人	61,449人	○	
(10) 私学教育の振興									
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率		97%	97%	98%	98%	99%		私学・県立大学振興課
			96.3%	88.4%	91.7%	91.0%	93.6%	×	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱2. 社会全体で支え合い、子どもを育む										
(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実										
16	学校運営協議会を設置する公立学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%	×	生涯学習課
			30.6%	40.9%	46.5%	54.4%	59.2%			
17	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%	×	生涯学習課
			17.4%	49.7%	52.7%	55.0%	60.7%			
(2) 子どもの安全・安心の確保										
18	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合			84%	88%	92%	96%	100%	×	保健体育課
			80%	78%	71.4%	75.3%	69.8%			
(3) 家庭の教育力の向上										
19	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）			小：54%	小：55%	小：56%	小：58%	小：60%	×	生涯学習課
				中：44%	中：45%	中：46%	中：48%	中：50%		
			小：53.2%	小：49.1%	調査未実施	小：53.5%	小：52.7%	×		
	中：43.4%	中：43.3%	調査未実施	中：45.9%	中：45.3%	×				

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
20	家庭教育支援チームを組織する市町数			6市町	7市町	8市町	10市町	12市町		生涯学習課
			5市町	6市町	7市町	8市町	11市町	○		
(4) 家庭の経済状況への対応										
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率			93.6%	95.0%	96.4%	97.8%	99.0%		生徒指導・いじめ対策支援室
		92.2%	94.2%	98.3%	96.2%	93.6%	調査中	—		
柱3. すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する										
(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実										
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合			31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%		生涯学習課
		28.4%	集計なし	27.4%	25.5%	22.1%	22.8%	×		
(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実										
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合			33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%		生涯学習課
		31.4%	集計なし	28.6%	25.2%	23.8%	33.0%	×		

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和4年度の達成状況 ※令和4年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(3) 滋賀ならではの学習の推進										
24	環境保全行動実施率			80%	80%	80%	80%	80%		環境政策課
			76.7%	79%	80.8%	76.8%	86.5%	○		
(4) スポーツに取り組む機会づくり										
25	大人の週1回以上のスポーツ実施率			44%	53%	61%	65%	65%		スポーツ課
			39.9%	44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	×		
(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備										
26	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合			小：65.0% 中：48.0%	小：66.0% 中：49.5%	小：67.0% 中：51.0%	小：68.5% 中：53.0%	小：70.0% 中：55.0%		生涯学習課
			小：64.1% 中：46.8%	小：63.6% 中：43.8%	調査未実施	59.6% 43.1%	57.3% 43.2%	×		
								×		
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数			7.84冊	7.88冊	7.92冊	7.96冊	8.00冊		図書館
			7.75冊	7.75冊	7.72冊	6.79冊	7.41冊	7.22冊	×	

4. 各項目の成果・達成状況等

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

施策（1） 確かな学力を育む

数値目標①：「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
小国：84.5%以上	小国：89.1%（+0.2）	○
小算：84.5%以上	小算：83.9%（-0.5）	×
中国：74.0%以上	中国：81.5%（-2.0）	○
中数：74.0%以上	中数：74.0%（-3.6）	○

○評価と今後の方向性

- ・令和4年12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校国語、中学校国語、中学校数学については、児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。このことについては、令和4年度全国学力・学習状況調査においても基礎・基本の活用や、文章から捉えたことについて自分の考えを記述すること等に課題が見られたことから、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、研修や学校訪問等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。小学校算数については、年次目標を達成することができなかったため、今後、一人ひとりに応じた指導を通して、全ての児童の「わかった」「できた」につなげられるよう、少人数指導等の事業に取り組んでいく必要がある。
- ・一方で、全国学力・学習状況調査において、文章をまとめて書くことや必要な情報を読み取ることに課題が見られることから、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくり、子ども一人ひとりに応じた学びの充実等について、学校の状況に応じた指導助言等を行っていく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
きめ細かな指導に向けた少	○事業実績 ・少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置

<p>人数学級編制 および少人数 指導の実施 (教職員課)</p>	<p>小学校 244 人 中学校 205 人</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律により義務付けられている小学校第1学年から第3学年までに加え、小学校第4学年から第6学年までおよび中学校第1学年から第3学年まで（小学校第4学年から第6学年までならびに中学校第2学年および第3学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制を全ての小・中学校で実施し、少人数の学習集団を編制することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 ・小学校において、「一人ひとりにきめ細かな指導ができ、充実した学びを提供することができた」や「児童の学習への意欲が高まった」等の報告が多くの学校で見られた。 <p>中学校において、「細やかな指導・支援ができ、基礎・基本の定着が図れたとともに、生徒指導面においても有効であった。」等の報告が多くの学校で見られた。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制によるきめ細かな指導を継続的に推進していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 <p>法改正により、小学校については令和3年度より順次35人学級編制が拡大されているが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</p>
<p>個に応じた少 人数指導の推 進 (教職員課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校45校、中学校23校を指定対象校として加配教員を配置し、つまづきが起こりやすい学年において、習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた38校中28校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（88.7%）が非指定校（83.8%）を4.9ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生で行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた20校中9校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校

	<p>(82.1%) が非指定校 (73.3%) を 8.8 ポイント上回った。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上のための研修会を実施し、習熟に応じた効果的な指導法の研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。
<p>帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行った。令和4年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市、栗東市の7市町への補助事業として実施した。 ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を令和4年6月、11月に実施した。大学から講師を招へいし、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れを促進した。 ・日本語指導の充実、保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり、初期指導教室の継続運営と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり、多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくりが図られた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化に伴う希望する進路の実現に向けて、確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援をさらに拡充する必要がある。 ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間が取りにくい現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法（DLA等）の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につないでいく必要がある。 ・外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る必要がある。

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等への確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援、自尊感情の向上のため、ICT（自動翻訳機）等を活用した支援および母語支援や適応指導の充実を図る。 ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議の充実を図り、児童生徒の能力の把握や個別の指導計画の作成および保護者への幅広い支援等ができるように周知していく。併せて、外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化への対応として、初期指導教室の設置や保護者への幅広い支援、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒等の受入体制づくりについても、情報交換の場をもつ。
<p>外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣した。令和4年度は小学校41校、中学校23校に、延べ546回派遣した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割以上を占めている。この4か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援もできている。さらに、保護者宛文書等の翻訳や、三者懇談会や保護者会等における通訳を行い、学校と保護者をつなぐ支援ができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒は依然として多い。3言語（スペイン語（2名）・タガログ語・（1名）・中国語（1名））の支援員を雇用しているが、派遣を希望する学校が前年度より増加する一方で、派遣日数が減少しているため、きめ細かな支援ができてにくい状況になってきた。 ・今後も外国人児童生徒の増加や、近年、ベトナム語を母語とする児童生徒が増加するなど、母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受け入れ体制づくりが必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々多国籍化、増加している日本語指導が必要な児童生徒数について、年3回の（5月、10月、1月）調査や学校訪問により市町の状況を把握し、支援員の適切な配置を検討していく。

数値目標②：「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合

(目標設定の考え方)

確かな学力を育むに当たり、知識を活用できるような深い学びを促していくことが重要であることから、学びの過程を大切にしようとする意識の向上を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績 (前年比)	達成状況
高：69.0%以上	高：77.6% (+6.4)	○

○評価と今後の方向性

- ・「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、モデル校を指定しているが、令和4年度における学びの質を一層高める授業改善の取組の結果、昨年度の71.2%から77.6%まで6.4ポイント増加した。モデル校での取組をさらに推進するとともに、モデル校以外にその成果の普及を図り、全ての学校で取組を進められるよう、支援を充実していく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「学びの変革」拡充プロジェクト (高校教育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下17校のモデル校の取組(公開授業、校内研修、評価指標の作成) ・「学びの変革」セミナーの開催(年間2回) ・「探究する力」育成セミナーの開催(年間1回) ・探究的な学習発表会の開催(2月) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善やカリキュラム・マネジメント等についての取組を推進した。 ・「学びの変革」セミナーでは、県内各校よりのべ164名の教員が受講し、研究主任の資質・能力向上のための講義の実施、モデル校における研究成果の共有を行った。 ・「探究する力」育成セミナーの講演では、53名の教員が「探究」を軸とした、各教科における学びと、生徒の資質・能力を育むための学習活動の展開

	<p>について学んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学習発表会（生徒対象）では、38名の生徒が他校の生徒の探究成果を聴講したり、県内の公立高校出身の大学助教や研究者、大学院生と探究学習について意見交換したりすることにより、「探究する力」の重要性についての理解が進んだ。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での取組の成果を共有して、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。（特に初任から5年目の教員の参加を求める。） ・モデル校の研究主任は、学習改善に向けた取組を計画し、生徒が課題に取り組む際に、答えだけでなく答えに至る過程や根拠を説明できることを目指す。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。
--	---

数値目標③：「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合

（目標設定の考え方）

「教科横断的な視点による授業の組立て」は新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの重要な要素であり、教育課程の編成等への教職員の関わりが不可欠であることから目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
小：55.0%以上	小：47.7%（-2.8）	×
中：45.0%以上	中：53.1%（-1.2）	○
高：76.0%以上	高：78.4%（+1.9）	○

○評価と今後の方向性

- ・高等学校については、教育課程推進事業の取組を通じて、新学習指導要領における教科横断的な視点による授業の組み立てや観点別学習状況の評価方法について周知が進んだ結果、前年比+1.9ポイントの78.4%に増加し、数値目標を達成した。令和5年度は、新学習指導要領における観点別学習状況の評価のさらなる充実に努めるようにする。
- ・小中学校については、毎年、教育課程についてのチェックシートの提出を求めるとともに、

「教科横断的な視点」を含めたカリキュラム・マネジメントを、学校訪問時の懇談の話題や授業研究会での指導助言の内容にも位置付けている。小学校においては目標を達成できていないことから、今後さらに、学校訪問時の懇談や授業研究会等で話題にしたり、県主催の教育課程研究協議会で事例を示したりするなどして、教育課程の編成、評価や改善に全教職員で関わって取り組めるようにしていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教育課程推進事業 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校各教科教育課程研究協議会への出席 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領の趣旨と内容を周知し、各校での教育課程の編成、観点別学習状況の評価を円滑に実施することができた。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨について、さらに周知を図り、各学校における教育課程の見直しや観点別学習状況の評価の充実に向けて、その趣旨や内容を十分に検討する必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校各教科教育課程研究協議会等への出席により最新の情報を収集するとともに、新学習指導要領のさらなる促進を図る。
しがグローバル人材育成事業 (高校教育課・幼小中教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報化が進展していく中で、4技能5領域をバランスよく伸ばし、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、各種研修等を実施した。 [英語発信力育成事業] <p>生徒の英語による発信力向上を目指し、県内小・中・高等学校から各5名の教員(1グループ5名)によるプロジェクト型研究を進め、小・中学校は4回、高等学校は3回の研究推進委員会を開催した。最終回の研究推進委員会は、公開授業・授業研究会として、研究の成果を県内に広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※公開授業・授業研究会(第4回研究推進委員会) 小学校 令和4年11月2日(水) [甲賀市立希望ヶ丘小学校] 中学校 令和5年1月12日(木) [オンライン] ※コロナ禍の影響により授業研究会のみ実施 高等学校(北部) 令和4年11月9日(水) [滋賀県立彦根翔西館高等学校] 高等学校(南部) 令和4年11月18日(金) [滋賀県立石山高等学校] [英語インプルーブメントセミナー] <p>小・中・高等学校英語科教員を対象に、学習指導要領に対応した授業で求めら</p>

れる英語力、特にスピーキング能力向上のための研修を実施した。

※小・中・高等学校開催日

小学校（グループ①・②） 令和4年 8月 1日（月）

小学校（グループ③） 令和4年 10月 6日（木）

小学校（グループ④） 令和4年 10月 7日（金）

小学校（グループ⑤） 令和4年 10月 28日（金）

小学校（グループ⑥） 令和4年 11月 24日（木）

中学校（湖南ブロック） 令和4年 7月 29日（金）

中学校（湖北ブロック） 令和4年 8月 4日（木）

高等学校（南部グループ） 令和4年 8月 3日（水）

高等学校（北部グループ） 令和4年 8月 5日（金）

〔小学校英語パイオニア実践プロジェクト〕

英語専科指導教員を各市町に配置し、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業を実践するとともに、公開授業および授業研究会を通して、小学校教員の外国語教育に係る指導力向上を図った。※公開授業および授業研究会 57回実施（英語専科指導教員 57名配置）

〔教育課程実践検証協力校事業（国立教育政策研究所指定事業）〕

豊郷町立豊日中学校を協力校に指定し、外国語における資質・能力の育成を目指した言語活動を通じた指導について、教育課程調査官から年間3回の継続的な指導を受け、授業改善を進めた。調査官の3回目の訪問を公開授業・授業研究会として、取組の成果を県内に普及した。

○成果

・毎年実施される「英語教育実施状況調査」において、以下の調査項目等についてその数値を経年変化で把握している。

〔生徒の英語力〕

中学校：CEFR A1 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和4年度 49.8%（令和3年度 42.3%）

高等学校：CEFR A2 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和4年度 48.3%（令和3年度 40.3%）

〔授業における生徒の英語による言語活動時間〕

授業の半分以上で実施している割合

中学校：令和4年度 78.2%（令和3年度 58.6%）

高等学校：令和4年度 40.2%（令和3年度 39.2%）

〔授業における教員の英語使用〕

授業の半分以上で英語を使用している割合

中学校：令和4年度 86.7%（令和3年度 65.7%）

高等学校：令和4年度 31.0%（令和3年度 33.7%）

〔「CAN-DO リスト」の設定〕

中学校：令和4年度 100%（令和3年度 100%）

高等学校：令和4年度 100%（令和3年度 100%）

〔「CAN-DO リスト」の公表〕

中学校：令和4年度 56.1%（令和3年度 23.5%）

高等学校：令和4年度 34.6%（令和3年度 28.8%）

〔「CAN-DO リスト」の達成状況の把握〕

中学校：令和4年度 77.6%（令和3年度 57.1%）

高等学校：令和4年度 44.2%（令和3年度 25.0%）

○今後の課題

・〔生徒の英語力〕について、中・高等学校ともに上昇が見られ、特に中学校においては本県が目標値とした50%に大きく近づいた。高等学校においても、前年度調査結果と比してその割合は大きく上昇した。しかしながら、目標値を超えることができなかった要因として、言語活動を通じた系統的な指導が校種を越えて十分に行われていないことが考えられる。〔授業における生徒の英語による言語活動時間〕を増やすことで、求められている生徒の英語力を上げることにつながると考えられるが、中学校の〔授業における生徒の英語による言語活動時間〕結果においては、前年度より19.6%上昇したものの、高等学校においては、0.8%の上昇であった。よって、各校種において、教員が英語を適切に使用しながら、4技能5領域をバランスよく伸長する言語活動の充実を図る必要がある。

また、「CAN-DO リスト」を活用した指導と評価の一体化について、前年度と比すると〔「CAN-DO リスト」の公表〕や〔「CAN-DO リスト」の達成状況の把握〕についての割合が上昇したことから、活用の状況はよくなっていると考えられる。しかしながら、依然として設定の状況と活用の状況に大きな差があることから、引き続き「CAN-DO リスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、そしてパフォーマンステストによる達成状況の把握を行うことで指導と評価の一体化を図り、児童生徒の英語における資質・能力を確かに育成する必要がある。

○今後の課題への対応

- ・小中高の系統的な英語教育推進のため、英語発信力育成事業を通じた共通の研究テーマ（「CAN-DO リスト」の活用等）による実践研究を行う。
- ・校種を越えて参加できる授業研究会・研修会等を実施するとともに、各校種の取組を共通理解するための「Newsletter」を発行する。
- ・英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施する。
- ・言語活動の充実につながるICTの効果的な活用（学習者用デジタル教科書を含む）について、各種研修会や学校訪問、「Newsletter」等において周知を図る。

学識経験者の意見
・小中学校の割合が2年連続で低下しているが、職場の多忙化の影響は考えられないか。
上記意見への対応
・2年連続で低下している要因としては、各学校において、学習指導要領の全面実施に伴う教育課程の編成や、コロナ禍における対応がある一定程度終えたということが考えられる（小学校においては全面実施4年目、中学校においては全面実施3年目）。職場の多忙化の影響があるかどうかについては、学校訪問時の懇談で状況の把握をしまいる。

④ 読み解く力の育成（数値目標に準じる施策）

- ・文章や情報を正確に読み解き、相手の言葉や表情、しぐさから、相手の考えや意図を読み解く力を育むことにより獲得した知識・技能を用いて課題を解決する力の育成を目指す。
- ・子どもが読書を通じて豊かな語彙を獲得し、多くの知識に触れ、情緒や豊かな想像力を育むことで「読み解く力」の基礎となる言語能力を身に付けられるように、就学前からの読書習慣の定着を支援し、子どもの読書活動の充実を図る。
- ・子どもが意欲的に学べる学級・集団づくりや、学校図書館の活用など、学校や家庭、地域において、様々な人々とのやりとりを通して、子どもが自分の考えを広げ深める力を育てる環境づくりを支援する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト（高校教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用・推進セミナーの開催（年間1回） ・ICTコアティーチャーの活用（一人一台端末等のICT機器活用の研究、先進校視察） ・「読み解く力」育成セミナーの開催（年間2回） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT研究校を指定し、ICTの有効活用（オンライン授業やICTを利用した学習記録の分析・活用による探究的な学習の推進）の実践研究を実施した。 ・ICT活用・推進セミナーでは、県内各校より126名の教員が受講し、一人一台端末の導入に関わって、ICTを活用した学びの充実と生徒一人ひとりの学習記録や学習状況の把握方法、観点別学習状況の評価について学んだ。 ・探究学習の先進的な取り組みを行っている県外の高等学校を視察し、ICT活用の実践例について学んだ。 ・「読み解く力」育成セミナーは、県内各校よりのべ82名の教員が受講した。講師から「読み解く力」、「探究する力」を育成するための具体的、実践的な授業改善の取組や指導方法についての講義を受けることで、「読み解く力」、「探究

	<p>する力」の考え方や重要性についての教員の共通理解が進んだ。また、5校が分析結果を発表し、効果的な指導方法などを学校間で情報共有した。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」をもとにした「探究する力」を育成するための授業改善や指導が県内の全ての高校、全ての教員に周知され、実践される必要がある。 ・1人1台端末等のICT機器の活用を一層推進する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、ICT機器の活用についての講習を実施し、ICT機器の効果的な活用を推進する。
<p>「読み解く力」検証・改善プロジェクト（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「読み解く力」実践リーダー研修事業 3回 総参加人数 957名 ・令和4年度学ぶ力向上学校訪問 284回 ※この他に各事業における訪問 262回 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の「読み解く力」に関する事業の推進により、各学校において、「読み解く力」を踏まえた授業づくりの理解が深まり、実践が広がりつつある。また、管理職への聞き取り等から、実践リーダー（学ぶ力向上推進リーダー・校内研究主任）が中心となり、「読み解く力」を踏まえた授業づくりに一丸となって取り組む学校が増えた。 ・令和4年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校 196校（約89%）、中学校 80校（約84%）であった。 ・令和4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「学級の友達との間／生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答において、令和元年度調査より小学校で6.9ポイント、中学校で4.4ポイントそれぞれ上昇した。（R3年度比：小学校+4.4 中学校-2.0） <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を着実に実施し、その取組の成果と課題について検証し、改善につなげることができるよう市町教育委員会や各学校と連携し、「読み解く力」の定着・浸透を図る。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、全教職員が「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組むための体制づくり等について指導助言を行い、年間通じて校内研究を支援していく。 ・さらに、学ぶ力向上訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」に係る学校全体の取組の定着・浸透が進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。

学識経験者の意見

- ・読み解く力の育成に関して、データに基づいて論理的に考える力の育成が重要。自分の考えをデータに基づいて組み立てていくことを今後の課題として目を向けていただきたい。

上記意見への対応

- ・読み解く力を育成する授業づくりが徐々に浸透しており、今年度の学力調査で、目的に応じて必要な情報を整理したり、情報と情報を関連付けたりする点において、全国平均を上回ったことなどからも、一定の効果があったものと見込んでいる。御指摘のようにデータに基づいて論理的に考えていく力については読み解く力の一側面として重要であり、学校訪問を通して各学校へ周知してまいる。

施策（２） 豊かな心を育む

数値目標：「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
（目標設定の考え方）

「豊かな心」を育むには、ありのままの自分を大切に思う自尊感情を高めることが重要であり、自尊感情と密接な関係があるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
小：86.6%以上	小：78.8%(+1.6%)	×
中：79.0%以上	中：76.2%(+1.9%)	×

○評価と今後の方向性

- ・令和4年度（2022年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和3年度（2021年度）と比較して小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かなかった。
- ・困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。
- ・自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 （幼小中教育課）	○事業実績 ・県内1市を拠点推進地域（3小学校、1中学校の推進校を含む）に指定し、道徳教育の優れた実践や成果を県内全体に普及した。 ・また、道徳教育推進協議会を年3回開催し、拠点推進地域、推進校の取組の交流および助言や、本県における道徳教育の振興および学校、地域社会への啓発に関する協議を行った。そして、それらの取組の総括として「道徳教育

	<p>振興だより」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会をオンデマンドの形で開催し、県内の道徳教育推進教師の先生方の研修機会とした。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会（オンデマンド研修）の研修後アンケートでは、「特別な支援を要する児童生徒に対する道徳教育・道徳科の指導について」および「道徳科の授業における指導と評価の一体化」の理解について、「理解できた」・「どちらかといえば理解できた」と参加者全員の先生が肯定的な回答をした。 ・ コロナ禍であったが、推進地域である高島市で近畿小・中学校道徳教育研究大会滋賀大会と兼ねて研究発表大会を開催することができ、県内に実践を周知することができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義形式の内容についてはオンデマンド研修であることができるが、対面での研修で勤務校の実践を交流することで、推進教師同士の学びにつながる良さもあるため、オンデマンド研修と集合研修のそれぞれの良さを生かした研修を計画する必要がある。 ・ 道徳教育推進教師が学んだことを、いかに校内の教員に周知するかが重要である。 ・ 道徳科の授業改善については、目標に示された「自己（人間として）の考えを深める学習」を実現するため、さらに研究を深め、児童生徒が学びを実感できる授業づくりを進めていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の質を保ちつつ、その形態については、内容によって改善していく。また、道徳教育推進教師を対象としたオンデマンド研修であっても、校内で広く研修動画として活用してもらえよう、周知していく。
<p>スクールカウンセラー等活用事業 （生徒指導・いじめ対策支援室）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の総配置時間は30,073時間、相談件数は、36,442件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は512回。 <p>【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。</p> <p>【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。</p> <p>【高等学校】全県立高等学校に配置。</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・ 不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができ

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。 ・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した子どもに対して精神的な支援をすることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。小学校と高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と高等学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 （生徒指導・いじめ対策支援室）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の 20 小学校に配置している。（総配置時間 10,764 時間） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが学校不適応等の児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・配置校における校内研修会の実施回数が増加し、教職員の資質向上につながった。 ※令和 4 年度 32 回（令和 3 年度 19 回） ・令和 3 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 1,603 人（令和 3 年度 1,787 人） ケース会議の総数 1,248 回（令和 3 年度 1,359 回） <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
<p>学びの礎ネットワーク推進事業</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活

<p>(人権教育課)</p>	<p>動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先：14 市町 30 学区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3回の推進学区事務局会を開催し、推進学区の取組を交流し、改善につなげていくよう促すことができた。 ・ 全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。 ・ 全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 ・ 3年ぶりに県内全学校・園を対象とした交流研究会を4会場で開催した。組織的かつ効果的な実践がされている学区からの実践報告を行い、自尊感情の育成につながった具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者449名) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の趣旨である、他者と関わりを持たせることを意識した活動が小学校から始まり、中学校へと積み重ねてきた学びが数値として自尊感情の育成に表れている。継続した関わりが重要であると分析している。 ・ 交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方について、推進学区からの実践報告を行った。感染症の影響を受け、小グループ分散型の意見交流を急遽中止とした状況下で、参加者の8割以上から「今後の実践の参考になった」との評価を得ることができた。感染症対策を講じながら具体的な実践報告を直接聞いたことで、参加者の学びを深めることができた。 ・ 事業実施から4年が経過し、子どもとの効果的な関わり方や保幼小中高の情報共有が進むなど、「いしずえ支援検討会議」の位置づけが各学区で確立してきた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍にあって、児童生徒が主体となった活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響し、両校種ともに各年次において目標には至らなかった。 ・ 各推進学区において、アンケート項目と取組の関連について、さらに分析していく必要がある。 ・ コロナウイルス感染症対策もあり、交流研究会の小グループによる意見交流を急遽中止とした。意見交流は、取組の成果を県域に広げる重要な機会であるため、ICT活用等も含め対策を工夫する等し、実施できるように努めたい。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度からは、新規事業「生きぬく力の礎育み事業」として実施する。前事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたるスパンで困難な状況にある子どもに焦点を当てた寄り添いが重要である。 ・ 一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、本事業に参画していない校区の各校種の教職員等にも可能な限り多く交流研究会に参加いただ
----------------	--

	<p>き、取組の重点等を県内全域に広げていく。</p> <p>・引き続き、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組（安心して過ごすことのできる居場所づくりと自己有用感や自己効力感を味わうことのできる出番の創出）を推進する。</p>
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>①各校での取組等を情報共有した方が良いのではないか。</p> <p>②性自認に起因する問題等、現代的な課題はどう扱われているのか。</p> <p>③多様性の観点から制服の見直しが行われている事例もあるが、本県における取組状況はどのようなものか。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>①道徳科の授業力アップと、指導体制を確立するため、道徳教育推進教師を対象に、道徳教育パワーアップ研究協議会を開催している。今年度は、対面による研修に戻し推進校の事例発表から授業における具体的な工夫を聞いたり、グループ協議をして他校の取組を共有したりする機会を設けるなど、御意見いただいたように情報をしっかりと共有してまいりたいと考えている。</p> <p>②昨年度、教職員や学校医等を対象に学校における性に関する指導の研修会をオンラインで開催し、性の多様性や性犯罪・性暴力被害について等の講座を公開した。</p> <p>学校・園において、性が多様であることを子どもたちが正しく理解し、性自認や性的指向で悩みを持つ子どもへ適切に対応するためには、教職員が正しく理解することが不可欠である。県教育委員会では、平成27年4月に文部科学省から発出された「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の周知を図っているところ。また、性の多様性に関する研修会を開催するとともにリーフレットやしおりを作成、配布し、学校現場での活用を促している。</p> <p>現在、全ての県立高等学校においてスラックスタイルの制服の選択が認められるようになっている。また、配慮が必要な子どもには職員トイレや多目的トイレの利用を認めるなど、個に応じた対応が進んでいるところ。</p> <p>③生徒の思いを尊重し、制服を自由に選択できる準備を進めている学校が多くある。今後においても多様性の尊重の観点は重視してまいりたい。</p>	

施策（3） 健やかな体を育む

数値目標①：「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

健やかな体を育むためには、体力の向上と運動習慣の確立が重要であり、そのためには運動やスポーツに対する愛好的態度を育てることが大切であることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
小5 男子：79.0%以上	69.1% (+1.9)	×
小5 女子：63.0%以上	51.8% (+1.7)	×
中2 男子：72.0%以上	59.8% (+1.0)	×
中2 女子：53.0%以上	38.2% (-1.3)	×

○評価と今後の方向性

- ・運動(遊び)への興味や関心を育て、また、運動することの楽しさを感じる機会を増やし、体力向上につながるよう家庭で手軽にできる動画の県ホームページへの掲載や学校での活動と家庭での学習をつなぐ取組を進めた。
- ・子どもの運動・スポーツ活動の取組を進めた結果、児童生徒の1週間の総運動時間は回復の傾向が見え、「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合も中2女子を除き前年度を上回ったが、コロナ感染症対策に伴う活動の制約の影響により運動への興味や関心が十分に高まっていないと考えられ、目標達成には至っていない。
- ・生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるよう、児童生徒が「できた・わかった」と実感でき、主体的な取組につながる工夫を続けながら、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子どもの体力向上推進事業（保健体育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力や運動能力の向上に向け、教員の資質向上を目指し、幼小中高特支、各校種の研究指定校において実践授業研究を進めた。 ・小学生が県内で記録を競い合いながら、自ら進んで運動（遊び）に取り組めるよう、「チャレンジランキング」実施し、学校だけでなく家庭における取組を推進した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第61回全国学校体育研究大会滋賀大会での研究も活かし、発達段階に応じた系統的な体育・保健体育学習の充実に向けた取組を推進できた。 ・家庭で手軽にできる動画掲載の継続やチャレンジランキング等の事業活用の

	<p>呼びかけを積極的に行った結果、前年度よりも参加者が増加した。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の体力運動能力・運動習慣等調査の結果、全国的な傾向と同様、小中学校の男女ともに、令和3年度に比べ体力合計点が低下し、スクリーンタイムも長時間化している。体力向上に向けた運動習慣の確立のため、子どもが楽しく運動に取り組むよう、教員の指導力の向上、体育授業の充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、県教育委員会の指導主事や県内大学の教員等の外部講師が、小学校を訪問し、研修会や運動教室「楽しく運動推進事業（授業力アップ講座、元気アップ・スキルアップ研修会、エンジョイ運動教室）」を実施し、運動や体育の愛好的態度を育むとともに授業改善を図る。 ・中学校では、学習指導の質の向上と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりができるよう、学校訪問を行い、授業分析と授業改善をサポートしていく。
--	--

学識経験者の意見	
①	運動の楽しさを伝えていく必要がある。
②	コロナ禍の影響をどのように考えているか。
上記意見への対応	
①	<p>夏季休業中に指導者を招聘し、幼・小・中・特支の教員を対象に運動の楽しさを感じられる教材について研修を行い、授業改善を目指してまいる。</p> <p>健康運動士等を幼稚園・小学校に派遣し、運動教室を開催し、園児・児童だけでなく保護者の運動に対する興味・関心を高めてまいる。</p>
②	<p>コロナ禍で基本的な感染対策が必要であったり、集まったの外遊びを避ける状況等にあったことが、運動時間が前年度に比べて微増にとどまった要因の一つとして考えている。</p>

数値目標②：小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率

(目標設定の考え方)

望ましい生活習慣の改善・向上を図るためには、家庭や地域と連携し、朝食を毎日摂取することが重要であることから、朝食欠食率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
小5：1.4%以下	4.2%（+0.3）	×
中2：3.3%以下	6.6%（+1.3）	×
高2：5.7%以下	10.7%（+0.9）	×

○評価と今後の方向性

- ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えているものの、朝食欠食率は対前年比で増加した。
- ・欠食率の増加の要因の一つとして、就寝時間が遅くなっていること等から、朝食を食べる時間への影響が懸念されている。
- ・栄養教諭や食育担当が中心となり、学校全体で朝食の大切さや栄養バランスの整った食事内容について、重点的・計画的に指導を行う必要がある。
- ・今後とも、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」の効果を継続的に情報発信し、食育の啓発を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
湖っ子食育推進事業 (保健体育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者や栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした「食に関する指導研修会」を実施し、「学校教育全体で食育実践を進めるために」としてICT活用とSDGsの視点から、食育の実践のポイント等について指導を行った。 ・「湖っ子（うみっこ）食育大賞」については、朝食摂食向上に向けた特別テーマ枠を設けて実施した。 ・「朝食摂取状況調査」を継続して実施し、重要性の認識および朝食摂取の状況の確認を行った。 ・県内商業施設に朝食摂取啓発のためのポスター掲示を依頼し、また、県内すべての小、中、県立学校にポスターを配布し、朝食摂取の啓発および朝食レシピの動画について周知できた。 ・また、児童生徒に朝食摂取を促すとともに、朝食の重要性と地場産物の活用も併せて家庭への啓発を図った。

	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none">・「湖っ子食育大賞」への応募や学校給食における地場産物活用などを通じて、学校単位での食育が推進された。・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えていることが確認されている。（「とても大切」「大切である」と回答した割合は、小5：97.7% 中2：97.3% 高2：97.4%） <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・朝食の欠食について、「時間がない」、「食欲がない」といった理由が多い中、生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」に向けた取組が必要である。・コロナ前の生活リズムに戻りつつある中、家庭における食生活を見つめなおす機会とする必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒の朝食に対する意識調査を継続し、傾向を把握するとともに、生活リズムの改善や朝食に対する意識の向上につながるような情報提供、食育指導や家庭等との連携方法を研究する。
--	--

施策（４） 特別支援教育の推進

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるため、個別の指導計画の作成状況を目標として設定する。

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、福祉・医療・労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めることが必要であるため、個別の教育支援計画の作成状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
小：100.0%	100.0%（+0.1）	○
中：100.0%	100.0%（+0.4）	○
高：98.0%以上	88.9%（-3.8）	×

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
小：96.0%以上	98.2%（+2.8）	○
中：96.0%以上	98.7%（+3.5）	○
高：96.0%以上	88.0%（+7.7）	×

○ 評価と今後の方向性

- ・ 小・中学校における「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率は、前年度より上昇しており、「個別の指導計画」については、目標である100%を達成した。両計画の意義の理解、作成体制の構築が進んできたと考えられる。今後も引き続き、県主催の研修会のほか、市町教育委員会や学校への訪問を通じて啓発等を図り、両計画の作成と活用の推進、内容の充実等を図る。
- ・ 高等学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は、前年度より上昇したが、「個別の

指導計画」については、作成数の増加以上に計画の作成が必要な生徒が増加した影響が大きく、作成率は低下した。支援を必要とする生徒に対して確実に個別の教育支援計画等を作成するとともに、活用を進める必要がある。

- ・ 高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導で、高等学校に対する指導・助言を行ったことにより、両計画の意義の理解や作成体制の構築は進みつつある。令和5年度からは、3年間ですべての県立高等学校に巡回指導員を派遣し指導助言を行うとともに、研修を通して特別支援教育コーディネーターの資質を向上させ、高等学校全体の特別支援教育に関する体制整備や課題解決を進める。
- ・ また、関係部局や市町教育委員会等と連携しながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

【施策の実施状況】

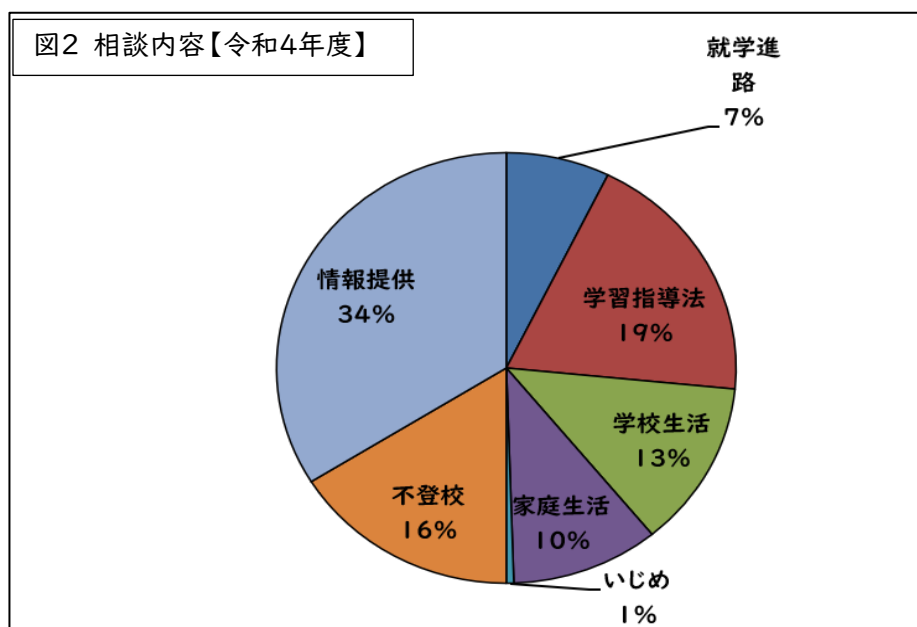
事業名	実施内容																									
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配（教職員課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校7校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況および課題ならびに人材育成に係る情報共有を行う。 																									
特別支援教育支援事業（総合教育センター）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育相談 発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員（担任、特別支援教育コーディネーター等）等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。 <p>○成果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間のべ相談数 (匿名希望者含)</th> <th>来所のべ相談</th> <th>電話のべ相談</th> <th>相談者数 (匿名希望者含)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4</td> <td>683回</td> <td>440回</td> <td>243回</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>550回</td> <td>317回</td> <td>233回</td> <td>132件</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>424回</td> <td>268回</td> <td>156回</td> <td>118件</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>617回</td> <td>361回</td> <td>256回</td> <td>138件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年間のべ相談数 (匿名希望者含)	来所のべ相談	電話のべ相談	相談者数 (匿名希望者含)	令和4	683回	440回	243回	128件	令和3	550回	317回	233回	132件	令和2	424回	268回	156回	118件	令和元	617回	361回	256回	138件
年度	年間のべ相談数 (匿名希望者含)	来所のべ相談	電話のべ相談	相談者数 (匿名希望者含)																						
令和4	683回	440回	243回	128件																						
令和3	550回	317回	233回	132件																						
令和2	424回	268回	156回	118件																						
令和元	617回	361回	256回	138件																						

コロナ禍の令和2年度は来所相談を1.5か月取り止めたこともあり相談数は減っている。相談数として令和4年度はコロナ禍前に戻ったといえる。

図1 相談件数の変化【令和元年度～令和4年度】

年度	他	保 幼	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	大 学
令和4	2	5	7	5	3	3	13	6	15	13	11	9	7	6	
令和3	3	3	9	6	9	12	9	8	14	14	9	10	6	9	2
令和2	1	7	4	4	21	5	5	7	16	11	5	12	9	8	1
令和元	11	1	1	12	5	6	6	10	16	15	12	16	11	10	3

図2 相談内容【令和4年度】



- ・相談内容によっては関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになるケースがあった。継続相談することで、支援や配慮についての見直しや捉え直しにつながり支援の充実につながった。
- ・2、3人の兄弟姉妹について相談に来られる保護者もいる。
- ・総合教育センターの相談対象は原則高校生までである。しかし継続した支援につなげるため、様々な関係機関との連携を意識した相談業務を高等学校卒業後も行うケースがある。
- ・電話相談では、居住地域や子どもの学年等を含め、匿名希望の方もいる。匿名だから相談できるという電話相談の利点がある。
- ・「教育しが」の配付後数日は、初めての電話相談が増加する。

○今後の課題

- ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、総合教育センターや心の教育相談センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになってしまっているケースが見受けられる。
- ・教員が、中学校卒業後の進路について正しい情報や知識を持ち合わせていないこ

	<p>とがある。進路だけに関わらず、児童生徒の可能性を引き出すことができるよう、日々の学習活動を含め、多様な学びの場や居場所についての正しい知識等、教員の資質向上が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターで教育相談が行われていることを知らない教職員も多い。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの相談対象は、原則高校生までである。その後も支援が継続するよう、市町の発達支援センターや県の発達支援センター、精神保健福祉センター等との連携を意識して相談業務を行っていく。 ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センター等への情報提供を行う等、地域等へつながることを大切に相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、総合教育センターの相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。 ・引き続き特別支援教育に関わる研修の中で正しい情報を受講者へ伝え、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教員の資質向上を目指した内容を計画実施していく。 ・引き続きステージ研修の受講者へ周知のチラシを配付したり、特に特別支援学級新担任研修や通級指導教室新担当研修ではオリエンテーションの資料内に盛り込んだりし、教職員への周知を強化する。 ・サテライト研修時において、教職員への周知を行う。
<p>地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）(特別支援教育課)</p>	<p>○ 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修および専門研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 全体研修会 1回（オンデマンド） <p>特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施した。</p> ◇ 専門研修会 3回（対面・オンライン併用） <p>障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。</p> <p>○ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引き継ぎが欠かせないとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 <p>○ 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をさらに推進していく必要がある。 <p>○ 今後の課題への対応</p>

	適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を「就学相談に係る研修会」等を通して推進し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。
特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業（特別支援教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 ・ 2市、7校の小中学校へ3名を派遣 ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援アドバイザーの派遣により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。 ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点校での研究実践で効果のあった指導・支援の方法等を県内全域に広げていく必要がある。 ○ 今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」の実現により、自分に合った学び方で主体的に学習に取り組む子どもを育成するため、県内各校に個別の指導計画を中心に置いた教科指導の推進、啓発を図る。
高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置（8校、8人） ・ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣（10校に10回の派遣のほか、前年度派遣校などにも数回派遣） ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化した。また、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図った。 ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・ 高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。 ○ 今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。

施策（５） 情報活用能力の育成

数 値 目 標：教員が授業中に ICT を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校
教員の割合

（目標設定の考え方）

子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員の ICT 活用力の向上が
不可欠であるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
78.0%以上	調査中	—

○評価と今後の方向性

- ・令和4年度調査は現在文部科学省で集計中であり数値が未発表であるため、正確な評価はできないが、例年、他府県と比較すると全国平均より低い数値であり、授業で ICT を活用することに自信のない教員の割合が大きい傾向にある。
- ・令和2年度中に1人1台端末の整備がほぼ全ての市町で完了し、令和3年度から本格的な運用が開始されている。現在は授業等における ICT の活用機会が大幅に増え、ICT の効果的な使用について各学校で研究が進められていることから、学校訪問での指導・助言や活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の ICT を活用した指導力の向上を図ることで、各学校における ICT の活用をさらに進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校 ICT 環境整備事業（教育総務課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の ICT 環境の整備、運用を行うとともに、「GIGA スクール運営支援センター」を継続設置し、ICT 機器やソフトウェアの活用方法等について各県立学校へサポートを実施した。 <p>○成果</p> <p>（GIGA スクール運営支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、メール、Teams 等で常時サポート対応可能な支援センターに4名配置（令和4年12月1日からは常時1名以上配置） ・各県立学校を巡回し、現場をサポートする ICT 支援員を4名配置（令和4年7月31日まで配置）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器の操作方法、故障、ソフトウェアに関する相談対応 220 件 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で ICT を活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で ICT を活用した学びが進むよう、定期的に SharePoint サイトで ICT 関連の研修について周知し、受講を推進している。 ・運用を行っている業者と連携しながら Microsoft アカウントの活用状況、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っている。
<p>GIGA スクール端末等有効活用支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した学ぶ力向上推進会議 県内全域における ICT を活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を7月15日、2回目を12月15日、3回目を3月17日に開催した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末が整備されている中、活用の機会や活用方法について会議を行い、効果的な事例について交流した。現在、各学校の授業での活用事例として、例えばインターネットを使用した調べ学習や、カメラ機能を使った観察、ビデオ機能を用いた活動の振り返り、プレゼンテーションソフトを用いた発表等が多く見られる。さらに、多くの市町で学習支援ソフトを用いた教材の配付や、AIドリルを用いた個別学習に取り組んでいる。 ・令和4年12月に実施された県調査「学びのアンケート」の児童・生徒質問紙「授業中、コンピュータやタブレットなどを使って、調べる活動をしていますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で93.5%、中学校で88.1%であった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町間や各学校における ICT 活用の取組状況に差が見られることから、県と市町がさらに連携を密にし、組織的・広域的・安定的な支援体制を構築し、学校における円滑な運用を支援していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で ICT の効果的な活用が進むよう、県による各市町との連携会議や学校訪問、研修を、学校現場の状況も把握しつつ市町と連携しながら充実させる。また、また、ホームページや動画サイト等も活用しながら、効果的な実践事例の普及に努める。

学識経験者の意見

- ①情報機器の活用以外にデータ駆動型教育やエビデンスに基づく教育の実現にも先進的に取り組んでほしい。
- ②教員の ICT を活用した授業のスキルアップを図る必要があるのではないかと。
- ③今後デジタル化が進んでいく上で、より良い体制の構築に期待したい。
- ④ICT の活用に関して各市町の取組を共有することが効果的ではないかと。
- ⑤ICT の効果的な活用について市町を含めた全体のレベルを底上げしていく必要がある。
- ⑥データサイエンスを進めていくために、ラーニングアナリティクスの観点から取り組むことが重要ではないかと。
- ⑦ICT の活用が進んでいく中で、今後は教材もすべてデータ化されていくのか。また、ICT の利点として業務負担量の軽減が挙げられるが、教育現場においてどのように活用されているか。

上記意見への対応

- ①新たな価値を創造するデータサイエンス能力の育成、また、情報・教育データを科学的に分析し授業や生徒指導に利活用するため、令和5年度より新たに教員向けデータサイエンス研修を開始した。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じた「個別最適な学び」の在り方について研究を行うため、令和4年度より CBT による調査に取り組んでいるところである。こういった取組を更に進めるとともに、校務・教育データ連携に向けた環境の整備についても検討を進めてまいる。
- ②全ての市町や学校が ICT を効果的に活用していくことは重要であると考えている。そこで、県教育委員会では、ICT を活用した学ぶ力向上の推進に向け、県教育委員会と市町教育委員会の情報教育担当者による協議会を定期的実施し、1人1台端末の効果的な活用についての好事例を共有したり、市町や各学校における教員の研修について情報交換を行ったりしている。また、学校訪問においても、学校の要望に応じて、ICT の効果的な活用について指導助言を行っている。今後も、市町教育委員会や総合教育センターと連携しながら、ICT の効果的な活用が進むよう努めてまいる。
- ③令和5年3月に「滋賀県学校教育情報化推進計画」を策定するとともに教育委員会事務局の連携体制を強化した。今後、児童生徒が、学校における ICT の活用を「当たり前」「日常的」なものとし、デジタル社会の構成員の一人として、情報を主体的に捉えながら、新たな価値を創造する社会に貢献できるよう、教職員の ICT 活用指導力の向上や ICT を活用するための環境整備を組織的、計画的に進めてまいる。
- ④多くの学校で ICT 機器の利用が定着してきた一方で、市町によって活用度合いに差異が見受けられるため、年に3回「ICT の学ぶ力向上協議会」を設け、各市町の ICT 担当者との効果があった取組を共有することなどで、活用の促進に取り組んでいる。
- ⑤総合教育センターにおいて、各市町の教員への研修や学校への訪問型研修等を行ったり、ICT のポータルサイトにおいて、小中高の活用事例の共有を行ったりするなど、全体のレベルを底上げ出来るよう取り組んでいる。ICT の活用に関しては、昨年度作成した「学校教育情報化推進計画」に基づき推進してまいりたい。

⑥学校教育情報化推進計画において、データサイエンスの推進を図ることとしている。教育現場においてデータサイエンスの理解を促進するため、教員向けの研修等を取り入れたところであり、今後このような取組を更に進めてまいりたい。また、データの連携に即座に対応できるよう、基盤の整備等にも取り組んでまいりたい。

⑦デジタル化が適している教材とそうでない教材があるため、教材全てがデジタル化することは基本的でない。紙や黒板、デジタル等のそれぞれのツールの利点を活かす授業づくりが重要である。

また、業務負担軽減量の観点から統合型校務支援システムを導入しているが、子ども達が利用している教育系システムとのデータ連携など、更に整備を進めてまいりたいと考えている。

施策（6） 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標①：児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの本物体験・感動体験を推進するためには、活動中以外の時間でも主体的に関心を持ち続けることが大切であるため、事後学習の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
83%以上	79.4% (-0.2)	×

○評価と今後の方向性

- ・令和4年度のフローティングスクール児童学習航海後の児童の意識調査の結果は、目標達成には至らなかった。コロナ禍への対応のため、過去2年に引き続き航海期間を一泊二日から日帰りに短縮したことが大きな要因であると考えられる。
- ・令和5年度は、4年ぶりに児童学習航海を一泊二日で実施する。児童が学びを「伝え合う」ことができるよう、交流を重視した航海を計画していく。具体的には、令和3年度に整えた船内の部屋同士での相互通信設備の有効活用や、乗船後の学習における他者への発信などについて、乗船校と協議していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業 （びわ湖フローティングスクール）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による児童学習航海（1日航海）を実施した。 <p>【航海実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童学習航海（102航海） 「湖の子」体験航海（1日）1航海（未乗船児童対象） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海終了後の児童の意識調査で、「乗船前の学習で、乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけることはできたか」という項目の数値が85.4%、「航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたり

	<p>することができたか」という項目の数値が89.9%と高かったことから、学校で児童が目的意識をもてるような指導がなされたこと、それにより乗船前から乗船中にかけての児童の学習が充実したことがわかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「航海中の生活では、『3つのあ』の約束を意識してすごすことができたか」という項目の数値は91.6%と高く、「安全」「あいさつ」「後始末」といった児童が安全を意識し、規則尊重の精神で航海に臨み、生活力が向上したということがわかる。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童学習航海を一泊二日で実施することに伴い、乗船校同士の交流の機会を確保するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための課題解決学習をより一層推進する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器や船内設備を活用した交流など、子どもたちが互いの学びを「伝え合う」活動を計画していく。 ・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>①</p>	<p>コロナ禍でここ数年実施出来ていないが、宿泊は大変重要であると考えている。なお、学習コンテンツを増やすことを期待している。</p>
<p>②</p>	<p>今年度からうみのこの宿泊が再開しているとのことだが、どのような状況か。</p>
<p>上記意見への対応</p>	
<p>①</p>	<p>今年度は4年ぶりに宿泊が復活し、乗船所員を増やすなどして、手厚く配慮しながら、現在のところ事故もなく実施できている。</p> <p>また、コロナ禍で、取材などを行いながら増やしてきたホームページ上の学習コンテンツ（漁業の様子など）を使用してもらえるよう学校に呼び掛けており、今後も実際に所員が取材をした動画を増やしていく予定である。</p>
<p>②</p>	<p>引き続き感染症対策を行いながら、宿泊学習を実施している。実際に子ども達からは楽しかったとの意見もいただいている。</p>

施策（7）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標①：高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合

（目標設定の考え方）

多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進するためには、インターンシップ等により、社会を実際に体験し、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが必要であることから、これらに取り組む生徒の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
48%以上	32.3%（-7.7）	×

○評価と今後の方向性

- ・数値目標については「高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」としており、アンケートの対象となった生徒は高校3年間でコロナ禍で過ごした学年の生徒であった。コロナ禍のため、インターンシップ等の受け入れ先事業所の確保が難しかった。オンラインを活用した、事業所や大学との交流会・見学会の実施、事業所の方を招いた交流会の開催など、実施方法を工夫して機会の確保に努めたが、感染拡大の影響により計画が中止となった学校もあり、目標の達成はできなかった。
- ・多くの生徒は高校2年次に計画されることが多く、機会を得ることができないまま卒業に至ったが、オンラインを活用した交流会や見学会を実施するなど学びの機会の確保に努めた。従来のインターンシップや職場体験での学びに新しい学びの機会を加えて実施できるよう、工夫していく必要がある。
- ・今後はポストコロナ社会でのインターンシップ実施に向けて、コロナ禍で培った工夫した取組も含め、特別活動等においてキャリア教育を充実させるとともに、ICT機器を活用したオンラインによるインターンシップなど、様々な職業について理解を深める機会を一層拡充してまいりたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高等学校産業 人材育成プロ ジェクト事業 （高校教育課）	○事業実績 ・県立の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校および総合学科4校において、オンラインを活用した取組等、コロナ禍で培った工夫をして取り組んだ。 ・大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加

	<p>工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の農業・工業・商業の専門的な学びを結びつけた連携は、一部を除き、コロナ禍以前とほぼ同様に実施し、お互いの専門性を認め合う活動ができた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアについて深く考えることで、進路選択につなげることができた。 ・社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。 ・各校が地域産業との連携を密にすることにより、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などの実践的・実践的な学習活動が定着した。 ・企業での受け入れが難しい中、グループ活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができた。企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。 ・農業・工業・商業および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。コロナ禍で寄り合うことが難しかった中、連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や一度限りの体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容の深まりがない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・学校施設設備の整備と共に、近隣企業との連携を深め、高度な技術を習得する機会を持てるようにする。
<p>未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 (高校教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の基礎的・汎用的能力の育成を図るために、「キャリアプランニング」を土台として、「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」に取り組み、研究指定校 18 校において、効果的なキャリア教育の推進について研究を行った。 ・連絡協議会を開催し、大学や企業から招へいした委員から事業に関する指導助言を受けた。 <p>○成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、各校フィールドワークやインターシッなど、外部関係機関と連携し、実施することができた。起業家精神教育においては、地域の課題や魅力を地元企業等と共同で商品を開発するなど、「総合的な探究の時間」を活用した「探究型」の学びを推進することができた。この事業をとおり、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力を育成することができた。 ・企業や公的施設等での実習や体験活動を進めることで、自己の在り方・生き方を見つめなおし、「学校生活」や「学び」に向かう意欲を高めることができた。 ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組むことで、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力（基礎的・汎用的能力）の育成を図ることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・各校において、「インターシッ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」の事業に取り組んでいるが、これらの事業を相互に関連付け、系統立てたキャリア教育を計画・実施するには至っていない。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「起業家精神教育」を柱とし、「課題解決実習」、「インターシッ」等の事業を関連づけ、系統立てた取組を各校が計画、実施できるよう努める。 ・活動が生徒同士の単なる交流に終わることなく、生徒自らがSDGsに関わる課題などを発見し、他の生徒と協働して解決策を考えることができる発展的な取組にしていく。
<p>中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生を対象に5日間程度の職場体験を実施し、中学生が働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 ・令和4年度は、令和3年度に比べ職場体験を実施できた学校が3倍以上の53校となり、コロナ禍の影響を受けながらも、地域の実情に応じた工夫が見られた。中止となった学校もあるが、多くの学校で代替体験を実施している。 ・令和5年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を3年ぶりに参集にて開催した。今年度の現状や成果と課題を説明し、筑波大学助教京免徹雄氏からwithコロナにおける「中チャレ」への期待等について、講演やグループ交流後の指導助言をいただいた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出アンケート調査(中学2年生 約730人)の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前74.6%から体験後89.9%と約15.3%上昇した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ぶりの参集で開催した連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、8割以上を占めた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ流行前の実施水準（令和元年度99校中98校実施）に戻していく必要がある。 ・職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校が状況に応じて、3日間の職場体験の実施や計画変更等といった柔軟な対応ができるようにすることで、コロナ流行前の実施水準に戻していけるよう工夫していく。 ・中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。 ・3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。
--	---

学識経験者の意見	
	<p>①自分自身を知る機会としての進路指導に配慮してほしい。</p> <p>②子ども達が将来に希望を持っていないのではないか。キャリア教育は小学校低学年から学ぶことが大事である。</p> <p>③職場体験の受入れ企業の確保や調整に対する支援が必要ではないか。</p>
上記意見への対応	
	<p>①高等学校では多様な進路、就労の実現に向けキャリア形成の充実を図っているところである。令和4年度は、特別活動を中心に大学等で専門的な学びや研究活動を体験したり、企業等で就業体験することで、勤労観・職業観を育成するとともに総合的な探究の時間や課題研究を通して探究的・協働的な学びの充実を図った。本年度も探究的な学び等をとおして、自らの資質能力を理解し、新たな価値を創造できる力を育成し、チャレンジ精神や自己肯定感を高め、将来の自分の姿が描けるようキャリア教育の充実に努める。</p> <p>②児童生徒が、小学から高校までの特別活動をはじめとするキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ的な教材（以下キャリアパスポート）を活用し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていきたいと思っている。そのための教員の研修として、小、中、高、特別支援学校のキャリア教育担当者が一堂に会する連絡協議会を開催し、キャリアパスポートの活用等を含めた、系統的なキャリア教育を推進</p>

している。

高等学校では多様な進路、就労の実現に向けキャリア形成の充実を図っているところ。令和4年度は、特別活動を中心に当課の事業である「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」や「未来の担い手を育むキャリア形成支援事業」において、インターンシップを実施し、大学等で専門的な学びや研究活動を体験したり、企業等で就業体験することで、勤労観・職業観を育成するとともに総合的な探究の時間や課題研究を通して探究的・協働的な学びの充実を図った。本年度も探究的な学びの充実に努めるとともに、「しがアントレプレナーシップハイスクール事業」や「しがクリエイター12プロジェクト」に新たに取り組み、自らの資質能力を理解し、新たな価値を創造できる力を育成し、チャレンジ精神や自己肯定感を高め、将来の自分の姿が描けるようキャリア教育の充実に努めてまいり。

③新型コロナウイルスの影響で令和2年度は職場体験の実施校が2校となったが、令和3年度16校、令和4年度53校と回復の兆しが見られる。コロナ前の4,000を超える受入れ事業所に協力いただけるよう、市町教委や関係機関等と連携しながら、協力事業所の確保・支援に努めているところ。また、ホームページに協力事業所名を掲載することにより、感謝の意を表するとともに、県民あげて「地域の子どもは地域で育てる」気運を高めていきたい。

数値目標②：特別支援学校高等部卒業生の就職率

(目標設定の考え方)

障害のある子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの力に応じて社会的・職業的自立を実現することが重要であることから、特別支援学校高等部卒業生の就職状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
30%以上	22.7%（+3.2）	×

○ 評価と今後の方向性

- ・ 特別支援学校高等部卒業生の就職率は、前年度より増加したものの目標には届いていない状況である。社会的・職業的自立に向けて、さらに職業教育の充実を図っていく必要がある。
- ・ 特別支援学校高等部の令和4年8月1日時点の就職希望者数は79名（前年度比15名増）となり、卒業生全体に占める就職希望率は24.9%（前年度比2.6%増）となった。この就職希望者のうち就職した者の割合である就職実現率は91.1%（前年度比3.6%増）となり、特別支援学校での小、中学部における継続的なキャリア教育、高等部入学後の早期からの進路指導による効果が表れていると考えられる。

- ・ 生徒の働きたいという夢を実現する取組の一環として、「しがごと検定」を実施し、学校と企業が連携し、検討・実施等を重ねてきた取組は、生徒の進路選択に資する効果をもたらしている。検定受検等を通じた経験が自信となり、就労意欲の向上や、よりよい進路選択につながっており、今後もさらに取組を充実させ、継続していく。
- ・ また、企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、就職実現率が引き続き 90%以上となるよう、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業（特別支援教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業への授業公開や意見交換会を 13 校で実施し、企業の知見を生かした授業改善に取り組むことで教育課程の充実を図った。 ・ 就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓を行った。 ・ 「しがごと検定」の実施 4 種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）計 399 名が受検 ・ 「しがごと応援団」の運用促進 登録企業数 324 件（令和 4 年度末） ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 ○ 今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組み、今後も就職希望者の就職実現率 90%以上を目指す。

学識経験者の意見

- ・ 発達障害のある児童生徒が自分自身を知る機会としての進路指導についてもさらに配慮してほしい。

上記意見への対応

- ・特別支援学校では、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための学習を積み重ねており、特に高等部段階では、生徒一人ひとりの進路希望が叶えられるよう、就労に必要な知識、技能を高めるための「しがごと検定」、「しがごと応援団」に学校、関係機関、企業と連携して取り組みを進めているところ。今後も引き続き進路指導の充実に努めてまいります。

施策（８） 教職員の教育力を高める

数値目標：「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合（目標設定の考え方）

教職員の教育力を高めるためには、研修の成果が学習・指導方法の改善につながるということが重要であり、その効果は授業での子どもの学びの様子に表れることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
小：85.0%以上	82.8%（+0.1）	×
中：81.0%以上	82.9%（-1.3）	○

○評価と今後の方向性

- ・令和4年度の教職員研修では、「新学習指導要領への対応」「主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業力の向上」「教職員のファシリテーション力、ICT活用指導力の向上」等を目指して各種研修を実施し、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上を図った。その結果、令和4年度の実績数値が、小学校では82.8%（前年度比+0.1）と伸長したが、目標値の達成には至らなかった。中学校では、82.9%（前年度比-1.3）と肯定的な回答が下がったが、昨年度に引き続き目標を達成した。
- ・小学校では目標値を下回っているものの、平成29年度（計画策定時）の実績（小学校79.9%、中学校76.1%）と比較すると、取組の成果が表れている。これは、令和元年度から県が推進している「読み解く力」の育成に重点を置いた授業づくりの推進とも重なるところである。
- ・令和4年度は、小学校・中学校を対象に令和2年度から悉皆研修として実施している「読み解く力」授業づくり研修の第2クールとして、名称を「読み解く力」教科指導力向上研修とし、県内すべての教員が「読み解く力」についての理解を一層深化させ、受講者が校内で広める研修として実施した。また、小学校教科パワーアップ研修として、小学校の専科の教科の専門性を高めるために、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを基に研修を実施した。
- ・教育公務員特例法および教育職員免許法の一部改正により、令和4年7月1日を以て教員免許更新制が廃止されるとともに、令和5年度には、教員の研修等に関する記録を作成し、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが導入されているため、研修記録の管理や活用の手法等について積極的に推進する方針である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員中央研修 (教職員課)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・副校長、教頭等および中堅職員等に対し、学校の管理・運営、学習指導等の諸問題に関しその職務に必要な研修を行い、見識を高めて指導能力の向上を図るため、独立行政法人教職員支援機構主催の教職員中央研修を計 37 名が受講した。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣教職員は、校内各種委員会構成メンバーであるなど、各学校において中核的な立場にあり、研修により得た識見を活かした校務運営に寄与した。 ・学校の管理運営や学習指導等の職務遂行に必要な知識、技術を習得させ見識を高めるとともに、教職員としての自覚を深めさせることができた。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の割合が増加する中、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に伴う学校教育の課題の複雑化、多様化への対応とともに、令和2年度より小学校から順次実施されている新学習指導要領への対応に当たっては、教職員の質の担保と教職員の資質能力の向上が必要であり、研修の対象者はもとより、全県的に成果の普及を図ることが課題である。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター等関係機関との連携（育成指標や研修内容についての検討）により、研修で得られた成果の一層の普及を図る。
人事評価制度の活用 (教職員課)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象として人事評価を実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることはもとより、人材育成のために活用した。 ・評価結果が「S」（特に優秀）または「A」（優秀）であった者の割合が、若年層に比べてベテラン層が高い傾向がみられたことを踏まえ、教諭の人事評価記録書を年齢に応じて3つの区分に分割し、年代別に求められる行動例等を示し、それぞれの年代区分に基づいた着眼点を踏まえて人事評価を行うようにした。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などに寄与している。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の円滑な運用を確保し、学校組織の活性化および人材育成等を図っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修会等を通じて、制度の趣旨を徹底し、人事評価制度を円滑に運用する。制度の着実な実施を通して、教職員に組織の使命への自覚を促し、人

	<p>材の育成、組織の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価記録書を3つの区分に分けたことによる効果を検証していく。
<p>指導力向上研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修(希望研修)を実施した。 ・リーダー養成研修(6研修) <ul style="list-style-type: none"> ミドルリーダー研修 学校教育の情報化推進リーダー研修 県立学校1人1台端末活用推進研修 特別支援教育コーディネーター研修(小・中学校) 特別支援教育コーディネーター研修(高等学校) <p>受講者延べ人数:920名(R3:625名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力アップ研修(希望研修) <ul style="list-style-type: none"> 国語科・社会科・算数・数学科・理科・生活科・音楽科・道徳科・外国語活動・外国語科 等24研修 <p>受講者延べ人数:763名(R3:524名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力アップ研修(希望研修)は、大人数の受講者が集合する研修であるが、オンラインによる研修に変更することで、コロナ禍でも中止することなく開催できた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。 ・授業力アップ研修では、コロナ禍で参加人数は減少したが、受講者のニーズを反映した研修を企画し、個々の課題に対応できるようにした。受講者の研修満足度も5点満点中4.71(R3:4.66)と高い評価を得た。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修については、喫緊の教育課題を機敏にとらえ、研修に反映する必要がある。 ・授業力アップ研修については、授業の質、教科指導力を高める研修を継続して行う必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、文部科学省や国立教育政策研究所の動向を把握し、的確に研修に反映させていく。 ・授業力アップ研修では、新学習指導要領等、教科に関する最新の動向と授業のあり方について実践的な研修を行う。
<p>マネジメント研修</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職とし

<p>(総合教育センター)</p>	<p>て求められる「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の向上を目的とした研修を実施した。</p> <p>実施研修：新任校長研修（3回） 新任教頭研修（3回） 教頭2年次研修（1回） 教頭校務運営研修（1回） 管理職等スクールリーダー研修（17回） 新任主幹教諭研修（1回）主幹教諭2年次研修（1回） 受講者延べ人数：623名(R3:522名)</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる三つの資質・能力（学校教育の原動力、学校経営の推進力、関係機関との連携力）に関わり、大学教授や企業経営者等を招へいし、学校組織マネジメント、職場のメンタルヘルス対策等、幅広い内容の研修を実施した。受講者は講師からの講義と演習、受講者同士の研究協議を通して、学校経営上の課題を解決する糸口をつかむことができた。 ・令和4年度は、令和3年度の課題を踏まえ、研修の企画段階から受講者が集合する研修の形態だけでなく、オンライン（オンデマンド型・同時双方向型）が可能な研修内容はオンラインで計画していたため、コロナ禍でも、急遽、研修形態を変更したり中止したりすることなく、予定どおり実施することができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に改訂された新たな「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【管理職】」に基づき、管理職として求められる「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の向上を目的とした研修内容をさらに充実させることが望まれる。 ・管理職の世代交代の時期にあって、学校現場で多様な経験を積んだ機会が比較的少ない経験年数の浅い管理職候補に対し、今日的な課題を踏まえ、一層多様な内容のマネジメント研修を実施することが望まれる。 ・コロナ後も、教員不足等により管理職や管理職候補がマネジメント研修の受講のために学校を離れることが困難な状況が続いており、オンラインによる研修形態の継続を求める声は少なくない。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【管理職】」に基づき、マネジメント研修の内容に反映させていく。 ・受講者が集合する研修形態だけでなく、オンライン（オンデマンド型・同時双方向型）が可能な研修内容はオンラインで実施するなど、学校教育のデジタル化を見据えながら、マネジメント研修を企画していく。
-------------------	---

<p>授業実践力向上研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に対応した教科指導力をすべての教員が身に付けることを目的とし、自らが実践と省察を重ねながら授業改善する視点を身に付け、個々の教科指導力と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。 ・「読み解く力」教科指導力向上研修 (年3回 オンライン研修と集合研修のハイブリッド型研修を実施) 小学校：国語科・算数科・理科・外国語活動・外国語科 (2年間で全小学校が受講) 中学校：国語科・数学科・理科・外国語科 (2年間で全中学校が受講) 受講者延べ人数：1,605名(R3:1633名) ・小学校教科パワーアップ研修 算数科・理科・外国語活動・外国語科・体育科 受講者延べ人数：222名(新規) ・高等学校：国語科・地歴公民科・数学科・理科・外国語科(3年間、全高等学校が受講) 受講者延べ人数：255名(R3:255名) ※合計18研修の実施 受講者延べ人数：2,082名(R3:1633名) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校を対象とした「読み解く力」授業指導力向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」につながる「読み解く力」を育成する授業づくりについて、学びを深めることができた。また、小学校教科パワーアップ研修では、教科の専門性について理解を深めることができた。 ・高等学校を対象とした新学習指導要領を踏まえた指導力向上研修では、実践事例をもとに、身に付けたい力を明確にした授業づくりについて、学びを深めることができた。 ・小・中・高ともに悉皆研修としたことで、各校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のあり方について、共通した理解の基に実践をすることができた。また、個々の教員の授業改善だけでなく、各校における教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を通して、児童生徒の学びの深め方と各校で1人1台端末等のICT機器の効果的な活用を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を通じた児童生徒の学びの深め方については、当センターの研究成果を基にした研修内容にする。ま
---------------------------------	---

	<p>た、各研修において ICT 機器の効果的な活用の視点を取り入れた研修内容とする。</p>
<p>専門研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育、特別支援教育、情報教育をはじめとした現代的課題や現場のニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施した。 <p>理科教育に関する研修：3 研修 特別支援教育に関する研修：13 研修 情報教育に関する研修：13 研修 現代的課題に関する研修等：5 研修 受講者延べ人数：1,871 名(R3:1463 名)</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育に関する研修では、理科の先輩教員から実験・実習の技術を会得する研修を行い、指導力の向上が図られた。 ・情報教育に関する研修では、1 人 1 台端末等の ICT 活用推進のため、協働支援ツール、動画作成、プログラミング等の研修を行い、ICT を活用した授業づくりについて学びを深めるとともに、指導者としての情報スキルの向上が図られた。 ・特別支援教育に関する研修では、毎回多数の応募があり申込締切を待たず定員に達していた経緯があるが、外部会場やオンライン研修(同時双方向型・オンデマンド型)等、多様な学びの場を設定したことで、受講制限が緩和され、多くの教職員の学びたいニーズに応えることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的教育課題や学校現場での課題に対応した研修を構築する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月に市町教育委員会、県市町立学校園を対象としてアンケートを実施し、学校現場の研修ニーズを、次年度以降の構想に反映している。
<p>学校等支援事業 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学ぶ力の向上につながる支援をするため、市町教育委員会・教育研究所、学校が実施する教員研修および授業研究会において、総合教育センターが連携して研修を実施した。具体的には、学校にセンター所員が出向いて継続的に支援するサポートパック研修として136回、2,688人(R3:119回,2605人)、市町教育委員会および学校等に出向き、そのニーズに応じて支援するサテライト研修として227回、5,012人(R3:176回,4070人)を対象に実施した。県立学校においてBYODによる1人1台端末の活用に向けてのサテライトの要望が多かったことから、令和3年度に比べ、上回る実績となった。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で環境や時間が制約された中においても、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、県内各地から研修の要請があり、センター所員が講師と

	<p>して学校や市町教育委員会・教育研究所に指導・助言することで、地域や学校の実情に応じた支援を行うことができた。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町教育委員会・教育研究所が希望する幅広い研修依頼に可能な限り対応するとともに、コロナ禍での研修形態のさらなる工夫が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のサテライト研修では、選択できる項目を57項目(38研修と19研究)として実施する。 ・研究発表動画(限定公開)の活用に向けた周知および研究成果の普及が必要である。
--	--

学識経験者の意見

- | |
|--|
| <p>①「研修記録の管理や活用の手法等について積極的に推進する方針」とは具体的にどのようなことを想定しているのか。</p> <p>②育成方針と連動した県の骨太の方針を早急に示す必要があるのではないか。</p> <p>③教員の不適切事案が多く聞かれるが、多忙であることが要因となり、教員としての使命感を忘失しているのではないかと考えさせられる。研修においても教員の使命感を再認識させる取組をするべき。</p> <p>④教職員の年齢構成について、定年退職となる教員が増加している一方で、若手教員の採用数が増えているが、多忙な環境の中でしっかり知見が引き継がれているのか。</p> <p>⑤教職員の働き方改革は大きな課題であると思うが、教育振興計画の中では教員の働き方改革を取り上げ、進行管理しているのか。</p> |
|--|

上記意見への対応

- | |
|--|
| <p>①研修記録の管理については、令和6年度より稼働する国の研修受講履歴記録システムの利用を検討している。今年度については、個人記録簿に各教員が記録し、管理職と共有することで研修の奨励を含む適切な指導助言を行っているところ。</p> <p>②国が示した指針を踏まえて「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標」作成しており、その中で骨太の方針に代わるものとして「滋賀県がめざす教師像」「教員として必要な基本的な資質・能力」「滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力」を示している。また、上記指標を学校に通知する際に、説明文書により育成指標のポイントを示しているところ。</p> <p>③本県教員の不適切事案の発生については非常に重く受けとめており、未然防止の観点から、教職員全体の指導や教職員個人への指導、児童生徒への指導に取り組んでいる。教職員全体への指導としては、各学校において文部科学省が作成した実際の事例を用いた動画の視聴、ワークショップ形式の研修を行っている。また、教職員個人への指導としては、総合教育センターにおいて、初任者研修で、正しい理解と行動について学ぶ時間を設けたり、校長、教頭、主幹教諭に向けたマネジメント研修で、不祥事を許さない組織マネジメントや学校づくりについて学ぶ時間を設けたりしている。児童生徒への指導としては、国で作成された教材</p> |
|--|

「生命の安全教育」を使用し、児童生徒が自身の身を守る重要性、嫌なことは断る必要性を学んだ上でアンケートを行い、その結果をもとに今後の対策を講じていくことに取り組んでいる。

- ④今年度から定年引上げ制度が導入されたところである。また、定年引上げは段階的に行われていくが、定年が引上げとなることで、現場に残っていただけるベテラン教員が増えると想定されるため、若手教員へ知見を引き継いでいただく等、この制度を活用してまいりたい。
- ⑤第3期教育振興基本計画においては、教職員の働き方改革を取組項目の一つに掲げているが、目標は設定していない。

教員の働き方改革に関しては、今年度から学校における働き方改革取組計画を改定したところ。本計画では、主要な目標として、月80時間を超える超過勤務を行う教職員数を0とすること、超過勤務を原則として月45時間以内とすること、年次有給休暇の平均取得日数を年間14日以上にしていくこと、やりがいがあり、働きやすいと感じている教職員の数を増やすこととしている。

施策（9） 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標：幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数

（目標設定の考え方）

子どもの育ちを支えるためには、就学前の教育・保育の充実が重要であることから、幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数を目標として設定する。（令和2年度目標は、令和元年度に策定した淡海子ども・若者プランで設定したもの。）

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
61,355人以上	61,449人（-448人）	○

○評価と今後の方向性

- ・保育所や認定こども園などの施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、目標数以上の利用定員を確保した。
- ・淡海子ども・若者プランや国の「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を進める。
- ・一方、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子育て支援環境緊急整備事業 （子ども・青少年局）	<p>○事業実績</p> <p>市町の施設整備計画に基づき、民間の認定こども園の施設整備に対して補助を行い、幼保連携型認定こども園の定員増を行った。</p> <p>○成果</p> <p>当該事業により幼稚園の利用定員数45人増。また、令和4年4月1日時点の待機児童数は118人と前年より66人減少した。</p> <p>○今後の課題</p> <p>さらなる待機児童の解消と人口減少社会における既存幼児施設の維持・活用。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく。</p>

学識経験者の意見
・心豊かな人づくりのため、情操に重きを置いた取組に期待する。
上記意見への対応
・乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、この時期ならではの身体感覚を伴う多様な経験を積み重ね、豊かな感性や好奇心、探求心や思考力を養い、その後の生活や学びに繋げてまいる。

施策（10） 私学教育の振興

数値目標：私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率

（目標設定の考え方）

私学教育の振興を図るためには、私立学校の経常費助成、生徒保護者への経済支援、その他私学への指導等が重要であり、それらにより魅力ある学校づくりを行うことで増加が見込まれる入学者の募集定員充足率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
98%以上	93.6%（+2.6）	×

○評価と今後の方向性

- ・ 県内の私立高等学校の定員充足率は、平成30年度に実施された平成31年度入学試験において前年度と比べて大きく落ち込み88.4%となったが、令和2年度入学試験で91.7%、令和3年度入学試験で91.0%、令和4年度入学試験では93.6%と9割以上で推移している。
- ・ 令和2年度において、国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて、特別修学補助金の制度見直しや私立学校振興補助金の拡充を図ったが、これらの支援を通じて、県内の私立高等学校の魅力を高め、志願者の増加につなげていく。
- ・ 私立学校ならではの魅力ある学校づくりを進め、教育の質を高めるためには、私立学校振興補助金による支援の充実が必要であり、私立学校を取り巻く状況の変化や多様なニーズに対応できるよう、補助金の配分基準の見直しなどを検討するとともに、引き続き支援の充実に努める。
- ・ また、授業料等の経済的負担の軽減は、生徒の学校選択の幅を広げる意味でも重要であり、令和2年度からの授業料実質無償化など、支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
私学経営安定事業（私立学校振興補助金） （私学・県立	○事業実績 ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 一般補助（加算を含む） 16法人 高等学校（全日制・定時制） 10校 2,707,110,000円

<p>大学振興課)</p>	<table border="0"> <tr> <td>高等学校（通信制）</td> <td>2校</td> <td>38,223,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校</td> <td>42,073,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校</td> <td>435,619,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校</td> <td>3,744,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>7園</td> <td>178,007,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 3,404,776,000円</td> </tr> <tr> <td>教育改革推進特別補助</td> <td>20法人 33校（園）</td> <td>78,880,000円</td> </tr> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価について、令和2年度以降、前年度の近畿平均の水準以上に引き上げてきたが、令和5年度は、さらに同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることとした。社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。 	高等学校（通信制）	2校	38,223,000円	中等教育学校	1校	42,073,000円	中学校	6校	435,619,000円	小学校	1校	3,744,000円	幼稚園	7園	178,007,000円			計 3,404,776,000円	教育改革推進特別補助	20法人 33校（園）	78,880,000円
高等学校（通信制）	2校	38,223,000円																				
中等教育学校	1校	42,073,000円																				
中学校	6校	435,619,000円																				
小学校	1校	3,744,000円																				
幼稚園	7園	178,007,000円																				
		計 3,404,776,000円																				
教育改革推進特別補助	20法人 33校（園）	78,880,000円																				
<p>保護者負担軽減補助事業（私立高等学校等特別修学補助金）（私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が590万円から910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乗せして交付した。 支給人数 2,941人（家計急変分を含む） 支給額 154,960,299円 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も私立高等学校等への生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、授業料実質無償化等の影響によ 																					

	<p>り県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対して、滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。</p> <p>※高等学校等就学支援金、奨学のための給付金、学び直し支援金については、柱2施策（4）「家庭の経済状況への対応」に記載</p>
--	--

学識経験者の意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な負担が低くなることが重要であるため、経営面での支援が必要ではないか。
上記意見への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国による就学支援金に上乗せ補助している特別修学補助金により、引き続き授業料負担の軽減に努めてまいる。学校経営の安定化等についても、私立学校振興補助金により、引き続き支援の充実に努めてまいる。

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

施策（1） 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標①：学校運営協議会を設置する公立学校の割合

（目標設定の考え方）

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であり、その体制づくりに有効な手段である学校運営協議会の設置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
70%以上	59.2%（+4.8）	×

○評価と今後の方向性

- ・過年度からのコロナ禍の影響による設置の停滞のため、設置率は年次目標には至っていないが、着実に設置校は増えている。
- ・研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。
- ・また、「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 （生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSアドバイザーを活用した研修が9市2町、県立学校9校で実施された。【CSアドバイザー：8名に委嘱、派遣計26回】 ・コミュニティ・スクールの取組等について理解するための研修会を対面とオンライン併用により開催した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSアドバイザーの派遣や学校種および導入に向けた取組段階別の研修会を5回、事業担当連絡協議会を1回開催（計469名参加）したこと等により、18校で新たに学校運営協議会が設置された。

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なCS導入の推進が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解を図る。 ・CSアドバイザーの派遣や課員による学校の実態を踏まえ、継続した伴走支援により、設置後の効果的な運営を図る。
--	---

学識経験者の意見	
----------	--

- | | |
|--|--|
| | <ol style="list-style-type: none"> ①コミュニティ・スクールの設置率のみを目標に掲げるのは不十分ではないか。 ②コミュニティ・スクールの内容を充実させるため、先進地視察や相互交流を含む研修会への継続的な支援が必要ではないか。 ③不登校対策について、様々な分野の専門性やノウハウを持ったスタッフの配置や人的な強化も必要である。 ④コミュニティ・スクールの現状はどのようなものか。 ⑤本県における不登校児童生徒数の割合は全国に比べ高く、深刻な問題であると思う。セーフティネットとなる事業をより強固なものにし、子どもが安らげる場所を確保していく必要がある。また、コミュニティ・スクールの活用も重要であると考えます。 ⑥概念が変化してきている現代において、従来のような画一的な学習は子どもの学習意欲を損ない、ひいてはなんとなく不登校になるということも考えられるのではないか。 |
|--|--|

上記意見への対応	
----------	--

- | | |
|--|---|
| | <ol style="list-style-type: none"> ①導入を促進するため、設置率を目標に掲げる一方、地域学校協働活動との一体的推進を図る目標設定としている。また、学校における働き方改革に繋がっているかについても、今後調査を進めてまいりたい。 ②地域と学校の連携・協働の進捗別による研修会や実践交流会の実施のほか、CSアドバイザーや当課職員が訪問しており、今後も学校関係者や行政職員の思いに寄り添った支援を行っていく。 ③不登校児童生徒への支援は、多くの関係者が協力し合って子どもに関わる体制を実現することにより、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援が可能になる。休み始めの段階でのアセスメントと、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者の連携・協働による支援が早期対応のためには重要である。
不登校等、様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場などにアクセスすることが困難な家庭もあり、支援が届きにくい家庭への対応が課題となっている。地域の家庭教育支援チームによる訪問型の支援をしている市町があり、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し |
|--|---|

た取組事例について、今後の研修会や交流会において資料等で広く紹介し、各地域等での取組の参考としていただけるよう啓発して参りたい。

④平成 29 年に地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正で努力義務とされて以降、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置率は増加傾向にあり、令和 5 年度の本県における設置率は 69%と全国平均よりやや高い結果となった。設置率が上がるにつれ、必要性が浸透し、導入を進める学校も増えている。

⑤義務教育段階における教育の機会確保法に基づき、不登校対策は学校に戻ることだけではないという考え方により、別室指導や各市町の教育支援センター、民間の施設等も利用しながら多様な学びの機会の確保を図っているところである。また、今年度から不登校対策の協議の場に知事部局も参入するなど、全庁的に取り組みを進めてまいりたい。

コミュニティ・スクールは地域の中で役割分担ができるところにメリットがある。家庭教育支援チームの支援員が関わっている場合もあるなど、支援が受けられていない不登校児童生徒の減少にも効果を発揮できると考えられる。不登校対策に関して、これまでの既成概念を脱却していくことが重要という意味の“Unlearning”という言葉が注目されているが、「読み解く力」の自らの知識を再構築していくというプロセスとも共通しているため、子どもたちが柔軟な発想や考え方ができるように、引き続き読み解く力の育成に取り組むことが重要である。

⑥不登校への対応として、アセスメントが最重要と考え、子どもの状況をきちんと見立てた上で計画を立て、保護者の気持ちも聞き取りながら対応してまいりたい。

各学校へ個別最適な学びを呼びかけており、子どもの学びの状況を把握した上でそれぞれに合った学習が出来るよう取り組んでいるところ。また、一人一台端末環境が整備されたことから、今後は ICT 機器も活用しながら、個別最適な学びを推進してまいりたい。

数値目標②：地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合

(目標設定の考え方)

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であることから、連携・協働をコーディネートする地域協働活動推進員の配置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績 (前年比)	達成状況
70%以上	60.7% (+5.7)	×

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍以降、目標値には至っていないが、学校と地域の連携・協働の有効性、先進地の好事例等の周知を継続して進めてきたことにより、着実に推進員の配置は増えてきている。
- ・「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進することが重要であり、引き続き市町訪問や研修会等をとおして地域学校協働活動推進員の配置について啓発していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域連携協力推進事業(地域学校協働活動) (生涯学習課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象とする研修会を、学校種および導入段階別等に計4回開催し、308名の参加者があった。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校は地域の形成者であり、地域は学校の運営に参画する」という当事者意識を持つことにより、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、よりよい一体的推進を図ることができること、また、地域学校協働活動推進員の重要性を具体的な事例について、研修会や成果報告会から学ぶ機会とすることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、また、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、

	研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。
--	---

施策（２） 子どもの安全・安心の確保

数値目標：学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
（目標設定の考え方）

学校における避難訓練をはじめとした防災教育、教職員研修等をより実践的、効果的なものにするためには、専門的なアドバイスを取り入れることが重要であることから、学校防災アドバイザーとの連携状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
96%以上	69.8%（-5.5）	×

○評価と今後の方向性

- ・一部で研修等の日程調整が困難な状況はあったが、事前に避難訓練計画等を学校防災教育アドバイザーに確認し、より機動的な訓練となるための助言を得て実施されるなど、可能な方法で連携されている。
- ・学校安全担当者においては、学校防災教育アドバイザーとの幅広い連携の有用性への理解は浸透しており、効果的な連携方法を提案するなど、引き続き指導を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校安全総合支援事業（保健体育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災委員会等の開催時に学校防災教育アドバイザーからの助言を受け、防災教育や危機管理体制の充実を図った。 ・さらに、市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校も対象に含めた学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校3校ならびに1市において事業に取り組み、各学校の状況に応じた実践により危機管理能力の向上につながった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーと連携した避難訓練の結果を評価して、計画の見直しやマニュアルの改善につなげるとともに、実施校の実践を県内の市町、学校に広げ、県全体の意識向上につなげる必要がある。

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーとの連携方法について、避難訓練だけでなく、「学校防災委員会」や各種防災活動への参加など、幅を広げた活動を提案するとともに、学校防災教育アドバイザー(管轄消防署)に連携促進に向けた支援を依頼する。学校安全に関する研修会やオンライン配信などの手法を用いて、事業実践の内容や「学校防災教育コーディネーター」の活用について広く県内の学校に共有していく。
<p>学校における安全管理・安全教育の推進事業(保健体育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図った。 ・令和5年3月には、より実践的な防災教育を推進するため、「学校防災の手引き」を見直し、有効的な実践事例を掲載するとともに、児童生徒が危険を予測し、自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質、能力を身に付けるため、防災関係部局との連携等により、学校のICT化に伴う機能的な内容に改訂した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の向上を目指し管理職や市町教育委員会、学校安全担当者等を対象とし、課題に応じた研修会を継続しており、各学校で学校防災教育コーディネーター、地域関係者等と計画的に連携した機動的な実践が増えている。令和5年2月に開催した子どもの安全確保に関する連絡協議会にて、実践交流を行った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の三領域(生活安全、交通安全、災害安全)における対策は年々多様化、複雑化し、関係法規も改定されている。子どもの安全確保のため、訓練等の活動を通じたマニュアルの見直しが必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理者が適切に判断できるよう、求められる知識や関連情報の提供を行う。 ・各学校における危機管理マニュアルの見直しに向け指導・支援を行っていく。

<p>学識経験者の意見</p>
<p>①自然災害から身を守るということだけでなく、防犯の面も意識した目標を掲げ、取組を推進していくべきでないか。</p> <p>②身体的な安心・安全だけでなく、学校や地域の中での心理的な安心・安全な場所づくりについても配慮すべき。</p> <p>③警察、各地域自治会、老人会など地域を包括して、通学を始め安心して協力支援を依頼することも重要ではないか。</p>
<p>上記意見への対応</p>
<p>①自然災害のみならず防犯に関する訓練や、訓練の好事例を共有する研修会を行うなどの取組も行</p>

っており、更に実践的な訓練の充実に努めてまいりたい。また、防犯設備に関しても、国からの補助金が拡充されているため、各市町に活用を呼び掛けてまいる。

②児童生徒の不安や悩み、変化に早い段階で気づき安心できる体制を強化できるよう、新たに「学校保健の機能向上」事業を計画。教職員と専門的な多職種が適切に連携、支援し子どもが安心して自分の力を発揮できることを目指しているところ。

③学校と地域の自治会や関係機関が連携した通学路の点検、見守り、防災教育が実施されている市町もあり、各地域の実態に応じて工夫した取組が進んでいるところ。

施策（3） 家庭の教育力の向上

数値目標①：家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）

（目標設定の考え方）

家庭の教育力向上のためには、子どもと保護者の関わりが活発になることが重要であることから、関わりの深さと関係性が高い会話の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績*（前年比）	達成状況
小：58%以上	小：52.7%（-0.8）	×
中：48%以上	中：45.3%（-0.6）	×

※令和元年度以前は全国学力学習状況調査結果を実績値としていたが、令和4年度同調査においては当該項目が調査されなかったため、県教育委員会実施の「学びのアンケート」の同内容の調査項目結果を実績として挙げている。

○評価と今後の方向性

- ・令和2年度以降、コロナ禍により、PTA や企業を対象とした家庭教育学習講座の開催が難しくなったが、従来の対面式の講座に加え、オンラインを活用した講座も実施し状況に応じた開催ができた。
- ・多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座等をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
家庭教育活性化推進事業 （生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象に、講師派遣による講座を2事業所で開催した（参加者計101名）。 ・保護者同士が子育ての悩み等を語り合う講座を、課員のファシリテートによりオンラインを活用して実施（3回、参加者計34名）したほか、令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを活用し、課員が講師を務めた出前講座を13回（参加者計528名）開催した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の実施について、啓発リーフレットの内容とともに「教育しが」で周知したり、各市町および単位PTAを対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報

	<p>と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育をめざし、コロナ禍以降ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座や家庭教育出前講座は、開催場所や方法について、市町教委や学校、PTA と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。
<p>企業内家庭教育促進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に取り組む企業と県教育委員会との協定制度「滋賀県家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ）」を活用し啓発等を実施。 【協定締結企業・事業所数】1,497 事業所 (R5.4.1) ・家庭教育啓発ポスターを、協定締結企業（しがふぁみ企業）30 社の協賛により作成。キャッチコピーの公募に対し、130 点の応募。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規企業の紹介などにつながった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や庁内関係課と連携し効果的な情報提供や訪問を行う。

数値目標②：家庭教育支援チームを組織する市町数

(目標設定の考え方)

家庭の教育力向上のためには、子育ての相談体制を整えることが重要であることから、市町における家庭教育支援チームの体制・活動状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
10 市町以上	11 市町（+3）	○

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化し、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められる中、地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は 11 市町となり、目標を達成した。
- ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、「届ける家庭教育支援」地域活性化事業を実施することにより、県全域での普及をめざす。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
○学校・家庭・地域連携協力推進事業 ○「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・地域における家庭教育支援基盤構築事業(国庫補助事業)が 10 市町で 19 活動実施。 ・家庭教育支援チームは、11 市町 33 チームが組織された(3 市町 8 チーム増)。 ・県家庭教育支援協議会を 3 回開催。家庭教育支援に関わる人材を育成するための基礎研修会や専門講座および実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計 469 名が参加した。 ・「訪問型家庭教育支援」について、新たな 2 市町でのモデル構築と令和 2 年度から取り組む 4 市町での定着支援を行った。 ○成果 ・新規モデル市町である東近江市、竜王町において、「訪問型支援」がそれぞれ 60 回、42 回実施され、スクールソーシャルワークスーパーバイザーの派遣指導と県教育委員会担当者の定期的な訪問と伴走支援のもと、効果的な取組とす

	<p>ることができた。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて、「届ける家庭教育支援」地域活性化事業を実施し、市町へ家庭教育支援アドバイザーを派遣する等、伴走支援を図り、県域への普及拡大を図る。
--	--

学識経験者の意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる家庭への啓蒙も重要ではないか。
上記意見への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものインターネットの利用についての家庭への啓発資料として、子どもの発達段階に応じて保護者が考え学び、適切に対応するための道標となる啓発リーフレット「インターネットと子育て」を作成しており、PTA、企業等を対象とした家庭教育学習講座で活用するとともに、令和3、4年度には「教育しが」に(内容を複数回に分けて)掲載したところ。今後も生涯学習情報提供システム「におねっと」等で広く発信し、活用できるようにしていく。

施策（４） 家庭の経済状況への対応

数 値 目 標：生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

（目標設定の考え方）

経済的困難を抱えている家庭の子どもが、しっかりとした学力を身に付けることができるようにするためには、学力保障のほかに、経済的支援、福祉との連携強化が重要であることから、高等学校等進学率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
97.8%	調査中	—

○評価と今後の方向性

- ・経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する支援として、奨学資金の貸与を行っており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合は返還の猶予を実施している。
- ・令和2年度から国の高等学校等就学支援金の制度が拡充され、私立高等学校等においても、年収の目安が590万円未満の世帯では授業料が実質無償化された。授業料以外の教育費については、住民税所得割が非課税または生活保護の生業扶助を受けている世帯に、奨学のための給付金を支給し、低所得世帯の教育費の負担軽減を図っており、令和4年度においては、非課税世帯に対する給付金額を増額した。
- ・制度については、「教育しが」等に掲載するとともに、制度案内を各中学校等へ配布するなど、制度周知に努めている。また、高等学校等就学支援金等の申請においては、申請者の事務的負担の軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務手続きの簡略化を進めている。
- ・今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念することがないよう、必要な者に滋賀県奨学資金が貸与できるよう努めていくとともに、高等学校等就学支援金など保護者負担軽減にかかる事業を継続していく必要がある。
- ・奨学のための給付金は、非課税世帯の第1子と第2子以降の支給額に差がある。毎年度、継続的に引き上げられているものの、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、第1子に対する給付額の引き上げについて引き続き国へ要望する必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高等学校奨学資金の貸付	○事業実績 ・令和4年度の貸付状況

<p>(教育総務課)</p>	<p>貸付人数 289人 貸付額 96,494,000円 貸付金額 国公立(自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円 私立(自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円 入学資金 基本額50,000円(私立加算 限度額150,000円) 電子計算機購入資金 限度額150,000円</p> <p>○成果 ・経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。</p> <p>○今後の課題 ・奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。</p> <p>(参考) 令和4年度徴収実績</p> <table border="1" data-bbox="416 768 1370 965"> <thead> <tr> <th>現年調定額</th> <th>現年収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>現年滞納額</th> <th>現年収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>¥208,931,780</td> <td>¥177,375,470</td> <td>¥0</td> <td>¥31,556,310</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <th>繰越調定額</th> <th>繰越収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>繰越滞納額</th> <th>繰越収納率</th> </tr> <tr> <td>¥219,463,714</td> <td>¥18,952,655</td> <td>¥0</td> <td>¥200,511,059</td> <td>8.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○今後の課題への対応 ・返還金は今後貸与する者への奨学資金となるため、引き続き、全庁をあげた債権回収の仕組みを活用しながら、きめ細やかな債権管理と粘り強い納付催告を行っていく。</p>	現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率	¥208,931,780	¥177,375,470	¥0	¥31,556,310	84.9%	繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率	¥219,463,714	¥18,952,655	¥0	¥200,511,059	8.6%
現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率																	
¥208,931,780	¥177,375,470	¥0	¥31,556,310	84.9%																	
繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率																	
¥219,463,714	¥18,952,655	¥0	¥200,511,059	8.6%																	
<p>定時制通信制教育振興事業 (教育総務課)</p>	<p>○事業実績 ・令和4年度の貸付状況 定時制教育 ①修学奨励金貸与事業 10名に貸与(1,952,000円) ②教科書給与事業 1名に交付(6,971円) 通信制教育 ①修学奨励金貸与事業 3名に貸与(420,000円) ②教科書学習書給与事業 支給実績なし</p> <p>○成果 ・定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。</p> <p>○今後の課題 ・今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応 ・今後も現在の制度を維持していく。</p>																				
<p>保護者負担軽減補助事業</p>	<p>○事業実績 ・高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付</p>																				

<p>(高等学校等 就学支援金) (教育総務 課、私学・県立 大学振興課)</p>	<p>し、授業料負担の軽減を図った。 (公立) 支給人数 22,970人 支給額 2,593,034,813円 (私立) 支給人数 6,956人 支給額 1,701,507,871円</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。 																				
<p>保護者負担軽減補助事業 (奨学のための給付金) (教育総務課、私学・県立大学振興課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図った。令和4年度においては、非課税世帯に対する給付金額を増額した。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">全日制・定時制</td> <td colspan="2" style="width: 25%; text-align: center;">通信制</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(国公立)</td> <td style="text-align: center;">(私立)</td> <td style="text-align: center;">(国公立)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">生業扶助受給世帯</td> <td style="text-align: right;">32,300円</td> <td style="text-align: right;">52,600円</td> <td style="text-align: right;">52,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">非課税世帯(第1子)</td> <td style="text-align: right;">114,100円</td> <td style="text-align: right;">134,600円</td> <td style="text-align: right;">52,100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">// (第2子以降)</td> <td style="text-align: right;">143,700円</td> <td style="text-align: right;">152,000円</td> <td style="text-align: right;">52,100円</td> </tr> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の高校生等の家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。 		全日制・定時制	通信制			(国公立)	(私立)	(国公立)	生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	52,600円	非課税世帯(第1子)	114,100円	134,600円	52,100円	// (第2子以降)	143,700円	152,000円	52,100円
	全日制・定時制	通信制																			
	(国公立)	(私立)	(国公立)																		
生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	52,600円																		
非課税世帯(第1子)	114,100円	134,600円	52,100円																		
// (第2子以降)	143,700円	152,000円	52,100円																		
<p>保護者負担軽減補助事業 (学び直し支援金)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を図った。 																				

<p>(教育総務課、私学・県立大学振興課)</p>	<p>(公立) 支給人数 45人 支給額 613,239円 (全日制: 3人、定時制: 18人、通信制: 24人) (私立) 支給人数 8人 支給額 875,914円 (通信制: 6人、専修学校(高等課程): 2人)</p> <p>○成果 ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。</p> <p>○今後の課題 ・今後も全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応 ・今後も現在の制度を維持していく。</p>
<p>(再掲) スクールカウンセラー等活用事業 (生徒指導・いじめ対策支援室)</p>	<p>○事業実績 ・令和4年度の総配置時間は30,073時間、相談件数は、36,442件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は512回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小中学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】全県立高等学校に配置。</p> <p>○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。</p> <p>○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。小学校と高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要だと考えている。</p> <p>○今後の課題への対応 ・小学校と高等学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置くこ</p>

	とを考えている。
(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業 (生徒指導・いじめ対策支援室)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の 20 小学校に配置している。(総配置時間 10,764 時間) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが学校不適應等の児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・配置校における校内研修会の実施回数が増加し、教職員の資質向上につながった。 ※令和 4 年度 32 回 (令和 3 年度 19 回) ・令和 3 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 1,603 人 (令和 3 年度 1,787 人) ケース会議の総数 1,248 回 (令和 3 年度 1,359 回) <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者(社会福祉士や精神保健福祉士)でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めていく。

学識経験者の意見
・経済状況により就学をあきらめる状況とならないよう、手厚い支援が求められる。
上記意見への対応
・今後も、就学に係る保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、報告書(案) P74 以降に掲載の「高等学校奨学資金の貸付」、「高等学校等就学支援金」、「奨学のための給付金」などの事業を実施するとともに、引き続き制度の周知にも努めてまいる。

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

施策（1） すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数 値 目 標：学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

活力ある地域を創生するためには学びの成果を地域や社会に生かすことが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
34.0%以上	22.8% (+0.7)	×

○評価と今後の方向性

- ・ 県政モニターを対象とするアンケート結果によると、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は、令和元年度以降の減少傾向（R元：27.4%、R2：25.5%、R3：22.1%）は止まったものの、依然目標を下回る状況にある。
- ・ コロナ禍において、オンラインやオンデマンド配信等による学びの機会の提供が一般的になりつつあるが、学びを活動に繋げるためのネットワークづくりや交流の促進という点では、対面型の良さもあることから、対象者や目的によって学びの手法を考慮しながら取り組んでいく。
- ・ また、学習情報提供システム「におねっと」がより県民に活用しやすいものとなるよう、新システムにおいて機能強化を図れるよう、検討を進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業（生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の維持・活性化に向け、市町による図書館等の地域資源を活用した学びの成果を社会に生かす取組に対し補助金を交付した。 ①地域づくり型生涯カレッジ推進事業（継続：平成 28 年度～令和 4 年度、野洲市、補助額 75 千円、参加者数 196 人） ②学びから始まる地域づくり推進事業（新規：令和 4 年度～、〔日野町〕補助額 24 千円、〔愛荘町〕補助額 50 千円） <p>・ 読書ボランティア研修会の実施：2 回（長浜市立図書館、野洲図書館）、参加者</p>

	<p>計 131 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりと社会教育士の魅力発信動画作成委託（契約額 300 千円） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町への補助金交付や、市町と連携した読書ボランティア研修会の実施等により、各市町の地域資源を活用した学びの取組の実施に繋がった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に身近な図書館等の社会教育施設が、関係機関・団体等と連携・協働して、地域課題に対応した学習機会を提供し、学びを通じた地域づくりが促進されるよう引き続き支援する。 ・ボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会を提供することにより、地域コミュニティの維持、活性化に繋がる学びを通じた地域づくりを促進していく。
<p>人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業（生涯学習課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生涯学習・社会教育に関わる人々を育成する事業を実施した。 <p>①学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会（年 1 回）</p> <p>R4 テーマ「図書館を生かしたまちづくり・つながり」</p> <p>講師：みんなの森 ぎふメディアコスモス 吉成信夫氏ほか</p> <p>参加者：78 名（会場 37 名、オンデマンド 41 名）</p> <p>②生涯学習・社会教育研修会（年 1 回）</p> <p>社会教育委員や公民館職員など県内の社会教育関係者の資質・能力の向上およびネットワーク構築を図る目的で研修会を実施した。</p> <p>R4:大分大学 清國教授講演、参加者 75 名（会場 29 名 オンライン 46 名）</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で生涯学習・社会教育に関わる人々が一堂に会して先進的事例を学び、魅力ある事業運営方策等について交流し、人的ネットワークを広げる機会となった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの維持、活性化に繋がる地域づくりを促進するには、研修会の実施にとどまらず、地域住民がボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会の提供が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は令和 4 年度をもって廃止し、「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業へと発展的に統合する。

<p>学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績 【講座情報掲載数】 2,305 件 (R5.3.31 時点)</p> <p>○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ・目的に応じた情報が得やすくなるよう「におねっと」のトップページを改善するとともに、会議や研修等、様々な機会における説明や、チラシの配付・掲示のほか、有料バナー広告の掲載企業開拓を通じて、「におねっと」の周知を図った。</p> <p>○今後の課題 ・学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加、使いやすさ等、システムの再構築が必要。</p> <p>○今後の課題への対応 ・システム改修に係る仕様等の検討を進める。</p>
<p>生涯学習推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績 【教材登録数】 2,216 本 【教材貸出件数】 164 件 【学習相談件数】 670 件</p> <p>○成果 ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材 (DVD・VHS) 等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。</p> <p>○今後の課題 ・視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</p> <p>○今後の課題への対応 ・関係機関へニーズの高い教材を調査する等、時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p>

<p>学識経験者の意見</p>
<p>・取組事業について、更なるPRが必要でないか。</p>
<p>上記意見への対応</p>
<p>・学習情報提供システム「におねっと」について、市町や関係機関等の関心を高められるよう、タイムリーで丁寧な情報提供等により、広く県民の皆さんに活用いただけるよう取り組んでまいり。</p>

施策（２） 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数 値 目 標：学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

柔軟で多様な生き方のためには学びの成果が実際に仕事に活用されていることが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 4 目標	R 4 実績（前年比）	達成状況
36.0%以上	33.0% (+9.2)	×

○評価と今後の方向性

- ・ 県政モニターを対象とするアンケート結果によると、「学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験を仕事や就職、転職などに生かしている」と答えた人の割合は、令和元年度以降、減少傾向にあったが、令和4年度は平成30年度の水準（34.0%）近くまで増加した。コロナ禍において仕事に必要な知識・技能や資格に関する学習をした人の増加（R3：31.3%→R4：49.6%）を反映した結果と考えられる。
- ・ 現在、学習情報提供システム「におねっと」の活用により、オンデマンド配信型による研修会等の情報を提供しているが、より多様で幅広い学び、特に仕事や就職等に生かすことができる学びの機会について、関係機関とも連携しながら収集・発信していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
（再掲）学習情報提供システム整備事業（生涯学習課）	<p>○事業実績 【講座情報掲載数】 2,305 件（R5.3.31 時点）</p> <p>○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ・目的に応じた情報が得やすくなるよう「におねっと」のトップページを改善するとともに、会議や研修等、様々な機会における説明や、チラシの配付・掲示のほか、有料バナー広告の掲載企業開拓を通じて、「におねっと」の周知を図った。</p> <p>○今後の課題 ・学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加、使いやすさ等、システムの再構築</p>

	<p>が必要。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>・システム改修に係る仕様等の検討を進める。</p>
--	--

学識経験者の意見	
<p>①各機関と協調しながら更なる事業への取組を推進していくべき。</p> <p>②この観点はとても重要だと思うが、その評価が「実際に仕事に活用されていること」としてしか捉えられていないのは狭すぎないか。別の観点からの好事例があれば教えてほしい。</p>	
上記意見への対応	
<p>①学びを生かした実践取組例の紹介等、より多様で幅広い学びの機会やあり方について、関係機関とも連携しながら情報収集・発信してまいる。</p> <p>②知識と経験を生かして「におねっと」の出前講座に講師登録いただいた例がある。その他、学びを生かした活動の例として、レイカディア大学での学びを生かして社会参加されている様子を「におねっと」で情報発信しているところ。</p>	

施策（3） 滋賀ならではの学習の推進

数値目標：環境保全行動実施率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの学習を推進するためには、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化資源を生かすことが重要である。とりわけ、環境学習の推進は、県民が滋賀への誇りや愛着を持ち、環境保全に主体的に行動できる力を身に付けることを目指していることから、環境保全行動実施率の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
80%以上	86.5%（+9.7%）	○

○評価と今後の方向性

「第四次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、年齢に応じて体系的に環境学習を進めており、持続可能な社会づくりに向けた主体的に環境に関わる人育てを図ることができている。今後とも、①遊び、親しみ、「体験する」環境学習、②分野を越えて、「つながる」環境学習、③地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つの視点から、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
体系的な環境学習推進事業（環境政策課）	<p>○事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催した。（計23園69名参加） <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 ・エコ・スクール認定校 16校（小学校11校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校）

	<p>○成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。 <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な環境問題や地域を教材とした環境学習が展開できている。 ・県内の教職員を対象とした研修会の中で、事業の周知や活動内容の発信を効果的に行うことができた。また、認定校の活動報告書を県のホームページに掲載するとともに、県庁本館の県民サロン等で展示し、県民へ活動内容を周知できた。 <p>○今後の課題</p> <p>(1)幼児自然体験型環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の多くの保育園、幼稚園において、自然体験の重要性についての理解や認識に広まりが見られる一方で、「保育士の人材不足等の要因により、学習会への参加等が困難である。」という意見をいただいている。 <p>(2)エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・スクールの活動校へのヒアリング結果より、教職員の負担増加等の課題が挙げられる一方で、新たなに SDGs や ESD の視点を取り入れた学習等が進められている。こうした状況を踏まえ、取組内容の見直し等が求められている。 <p>○今後の課題への対応</p> <p>(1)幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで県が作成した幼児向けの自然体験プログラムを、県内の幼稚園・保育園等でより広く活用いただくため、園等の実情に応じたプログラムの活用方法等についての検討を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえ、関係団体との連携強化を図りながら、園等の実情に即したプログラムをもとに幼児期の自然体験を推進していく。 <p>(2)エコ・スクールの推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の学習においても SDGs の視点を取り入れられている中で、琵琶湖版 SDGs である MLGs の視点を取り入れた活動の推進を図るとともに、それらに取り組む学校への支援を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図るとともに、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。
環境学習セン	○事業実績

<p>ター事業（琵琶湖博物館）</p>	<p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習情報サイト「エコロシーが」を通じて、環境学習・活動に関する講師やプログラム等の情報発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。 <table border="0"> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>181件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>17件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習活動を行っている地域の方や教員等が、環境学習の指導者としてのスキルアップにつながるよう、学芸員の指導の下、採集から観察、器具の使い方やプランクトンの同定方法について学ぶ機会を設け、活動への支援を図った。 <p>テーマ：「季節のプランクトンを学ぼう」</p> <p>場所：滋賀県立琵琶湖博物館 日程：令和4年11月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブに登録するクラブの活動成果の壁新聞・絵日記の展示を実施した。 <p>淡海こどもエコクラブ活動交流会（令和4年12月11日（日））</p> <p>参加クラブ：11クラブ 参加人数：142人</p> <p>壁新聞応募数：13枚 絵日記応募数：39枚（3クラブ）</p> <p>展示期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月10日（火）</p> <p>登録数：65クラブ メンバー 3,290人</p> <p>「エコクラブ全国フェスティバル2023」令和5年3月26日（日）開催</p> <p>(3) 環境学習への誘い事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を手軽に実施いただくため、個人・団体向けに環境学習を行うのに必要な用具を貸し出すための整備を行い、初心者に向けて用具を下記の3つのセットの形で貸し出したほか、セットについては学芸員監修のもと、リーフレットを作成し、使用方法の解説動画をYouTubeにおいて公開した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 季節の植物でアロマウォーターを作ろう！ ② プランクトンネットを使って季節のプランクトンを観察しよう！ ③ チョウの採集と標本づくり <ul style="list-style-type: none"> ・当該備品の貸出普及のため、イベントの実施と合わせて貸出備品の展示等を行った。 <p>イベント「ヨシっていいね」</p> <p>場所：草津市近鉄百貨店 会期：令和4年4月27日～5月3日</p> <p>場所：草津市琵琶湖博物館 会期：令和5年3月14日～3月28日</p> <p>貸出備品の展示</p> <p>近鉄百貨店草津店 会期：令和5年2月22日～28日</p> <p>びわ湖マラソン出展ブース 会期：令和5年3月12日</p> <p>○成果</p>	環境学習推進員による相談対応	相談件数	181件	環境学習教材の貸出	貸出件数	17件
環境学習推進員による相談対応	相談件数	181件					
環境学習教材の貸出	貸出件数	17件					

・ウェブサイトや SNS で環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。

○今後の課題

環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていく必要がある。また、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。

○今後の課題への対応

①令和5年度における対応

環境学習の推進普及および、指導者育成等を目的としたイベントを実施する。また、活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生等とのネットワーク強化に努めるとともに、学校・教員向けに環境学習に関わる情報提供を行う。

②次年度以降の対応

関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。

施策（４） スポーツに取り組む機会づくり

数 値 目 標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

（目標設定の考え方）

県民が幸福で豊かな生活を営むためには、県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画することが重要であることから、成人のスポーツ実施状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
65%以上	52.9%（+0.9）	×

○評価と今後の方向性

- ・感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率」は上昇しており、令和4年度調査では国の実施率（52.3%）を上回った。
- ・一方で、働き盛りの世代や女性を中心に実施率が低く、また、運動・スポーツに取り組めていない理由は「機会がないから」「したいと思わないから」「仕事（育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから」が多い。
- ・女性や働き盛りの世代の県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図るため、スポーツ団体や大学等と連携し、企業等の組織単位で参加できる取組や親子で気軽に参加できる取組を実施する。
- ・また、日常生活においてスポーツに取り組むことの重要性や健康面への効果についての効果的な啓発を検討する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
運動・スポーツ習慣化促進事業 （スポーツ課）	○事業実績 成人の週1日以上（週1日）以上の運動スポーツ実施率が低い働き盛り世代や女性等を対象に、県が健康増進に向けて活用しているアプリ「BIWA-TEKU」を用いたバーチャルウォーキングイベントと、観光資源等を活用した実地ウォーキングイベントを実施した。 【バーチャル】 ・一人で歩くキャンペーン 【実地】 ・健康ウォーキング（くつきの森）

	<ul style="list-style-type: none"> ・なかまと歩くキャンペーン ・びわ湖マラソンを歩こう <ul style="list-style-type: none"> ・安土城ウォーキング ・陸上選手と歩く琵琶湖博物館ウォーキング <p>○成果 ウォーキングを軸に多様なメニューを提供し、運動をするきっかけをつくることができた。</p> <p>○今後の課題 運動するきっかけづくりだけでなく、その後の習慣化につなげていくことが課題である。</p> <p>○今後の課題への対応 体を動かすことの重要性や効果をより一層周知していくとともに、職場等で継続しやすい健康増進プログラムを開発し、県内企業（事業所）での定着を図る。</p>
--	--

学識経験者の意見	
①	ウォーキングを軸とする試みは滋賀らしきもあってよいと思う。一層の広報に努めてほしい。
②	子ども達が外で体を動かして遊ぶ機会が減っているように感じる。この状況において運動習慣が身につくのか危惧する。
上記意見への対応	
①	昨年度はSNS等を活用し事業のPRに努めたが、コロナ禍ということもあり、事業への参加者数が伸び悩んだ。本年度は、商業施設等で事業の内容や成果を発信するイベントの開催を予定しており、引き続きSNS等も活用しながら、多くの人が実際に集まるイベントを通じて、運動・スポーツ無関心層へのPRを強化してまいりたい。
②	就学前の子どもに運動習慣を身に着けさせることを目的として、運動遊びに着目し、取組を進めている。自宅や親子で出来る遊びを県HP「しがスポーツナビ」で紹介したり、地域の総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、県内の民間業者においてもイベントを開催していただいたりするなどして、運動する楽しさを広めようと取り組んでいる。

施策（５） 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標①：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合

（目標設定の考え方）

読書活動を普及するためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であることから、子どもが学校以外で読書している状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
小：68.5%以上	小：57.3%(-2.3)	×
中：53.0%以上	中：43.2%(+0.1)	×

○評価と今後の方向性

- ・学校の授業時間以外で読書する割合が目標を下回っている。コロナ禍において、学校現場では一斉読書の時間を補習やドリル学習等に充てた学校があったこと等により、特に小学生の読書時間が減少している。
- ・また、子どもの生活様式の変化も背景として考えられる。学校外ではタブレットやスマートフォンなどデジタル機器を扱う機会が増えており、紙の本を読む機会の減少につながっている。子どもが本、電子書籍を含む読書に親しむ機会をいかにして増やせるかが課題である。
- ・読書に親しむ機会を増やすため、小学校就学前の子育て支援の取組とも連携しながら、保護者の読書の重要性への理解を促進するとともに、発達段階に応じて子どもの意欲を喚起する読書活動の啓発に取り組んでまいり。
- ・また、全ての子どもたちが置かれた環境によらず、読書を通じて「学ぶ喜び」や「知ることの楽しさ」を感じることができるよう、図書館を中心に、市町、民間団体などと一体となって、「こども としょかん」として子どもの読書活動を総合的に推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティアを対象に「学校・図書館・ボランティア連携研修会」を実施（1回、参加72人／ホデマド併用） ・教職員を対象とした「子ども読書活動推進リーフレット」を作成し、県内の小・中・高等学校に配布（作成部数5,000部）

	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者向け啓発冊子を作成し、市町と連携して乳幼児健診時や幼稚園・保育園等で配布（作成部数 14,500 冊） ・おすすめ本と紹介文の公募を、令和3年度の小学校、高校生に加えて当年度は中学生についても新たに実施し、中学生、高校生は生徒自身が審査員となり優秀作品 50 編を選定（応募総数：小学生 1,324 編、中学生 366 編、高校生 2,085 編） ・中・高生図書委員交流会 県内中高生の図書委員を対象に、読書習慣がない同世代向けの啓発方法や行ってみたいなる学校図書館について話し合う交流会をオンラインにより実施（参加者：中学生 35 名／10 校、高校生 25 名／5 校） ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図った。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員や保護者に読書活動への理解を図る必要がある。 ・特に読書をしている者の割合が低い中学生や高校生に対して、今後の取組方法については検討していく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取り組み等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや図書館の機能強化に努めたい。
--	---

学識経験者の意見	
	<p>①学校において読書週間が身につくような取組を推進すべき。</p> <p>②読書は ICT 社会にあっても理解力・思考力の源として大切である。今後も積極的な活動を期待する。子どもたちに読書の楽しさを伝えるうえで大切な役割を果たしていただいている学校司書の配置率は 100%か。</p> <p>③学習活動において学校図書館の更なる活用が出来れば良い学びに繋がるのではないか。小中学校における学校司書の配置率は 100%に至っていないが、対策を講じていくべき。</p>
上記意見への対応	
	<p>①学校では、朝の読書や「子ども読書の日」に合わせ、「全校一斉読書」等、読書活動の充実に向けた取組を紹介した資料を県内の小・中学校・義務教育学校に配付している。また、各校では「読み聞かせ」の取組を実施している。</p> <p>②学校司書の配置率については下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校：100% ・市町立小中学校※：小 76.1%、中 74.2%

※R5.6月 県生涯学習課調査による。

③学校司書が配置されることにより、学校図書館の機能が格段に充実するため、重要性について各市町や学校への訪問を通して情報発信をしまいたい。また、司書教諭の連絡協議会を開催しており、引き続き取り組んでまいたい。

現在、本県においては「こどもとしょかん」の構想の検討が進められている。本県は各市町に図書館が設置されており、県立図書館とのネットワークも構築されている現状を強みとして、学校図書館をはじめ、公共図書館等も含めた県下全域で子ども達の読書環境をいかに充実できるか検討してまいたい。また、「こどもとしょかん」が子ども達の居場所に繋がっていけば良いと考えている。

数値目標②：県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数

(目標設定の考え方)

読書活動の普及拡大および読書環境の整備においては、県内公立図書館が連携・協働して充実した図書館サービスを提供することが重要であることから、県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R4目標	R4実績（前年比）	達成状況
7.96冊以上	7.22冊（-0.19）	×

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍の落ち込みから回復した一昨年度の反動も考えられるが、公共施設では慎重に感染予防対策に取り組む中、民間施設等の状況に対して、県立図書館を含め県内のほとんどの図書館で貸出数が前年度比マイナスとなった。コロナ禍で滞在型の利用が減り、ごく短時間の利用が増えていることも一因と思われる。
- ・今後は読書バリアフリーサービスや多文化サービスなどにより、これまで図書館を利用しなかった人々への図書館サービスの拡大を図る。
- ・短時間利用者にも、資料展示等で新たな資料を提示できるよう取り組む。
- ・「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づき、市町立図書館へ迅速・適切な支援を行う。更に、図書館協力事業によるネットワークの強化、研修事業による県内の図書館司書の資質の向上などを通じて、一人でも多くの県民へ質の高い図書館サービスを提供する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業 （県立図書館）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料 16,894 冊、新聞 18 紙、雑誌 391 誌を購入・整備した。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人貸出は 669,349 冊（うち児童書 284,910 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 28,348 冊であった。 ・ 図書資料を利用した調査相談件数は 5,166 件、図書資料等の複写枚数は 46,210 枚であった。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応が課題である。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立図書館や関係機関と協力しながら、県民の要求を広く拾い上げ、図書資料の選定に活かして着実な資料整備を行う。 ・ 様々な手段を用いて購入した資料についての情報発信を行い、図書館ネットワークを通じて必要とする県民へ届ける。
読書バリアフリー推進事業 （生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県読書バリアフリー計画（R4～8）に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書バリアフリーフォーラム（木村敬一選手講演ほか） 参加者 122 名、うち会場 55 名、オンデマンド視聴 67 名 ・ 読書バリアフリー啓発リーフレットの作成 一般用4,000部、当事者等用：6,000部 ・ 読書バリアフリー研修会（対象：公共図書館、学校図書館関係者） 参加者 101 名（うち会場 15 名、オンライン等 86 名） ・ 関係者推進連絡会議：2 回 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書バリアフリー推進事業では、フォーラムの開催等により視覚障害者等の読書環境への理解が進んだ。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、視覚障害者センターをはじめとする関係部局と連携して県内公共図書館や特別支援学校等を訪問し、令和4年度に作成したリーフレットも活用しながら情報収集や意見交換を行う。 ・ 市町のイベントや学校現場、関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらうアウトリーチ型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。

<p>読書バリアフリーのための資料整備事業 (県立図書館)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な活字の図書を読むことが困難な県民の読書環境を整えるため、大活字本 77 冊、録音図書(CD) 53 点、LLブック 3 点を整備した。 ・「滋賀県立図書館読書バリアフリーサービス実施方針」を策定し、今後のサービスの方向性を示した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入資料の延べ貸出回数は 449 回 (1 点あたり 3.4 回) であった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象資料の整備とともに、まずは必要とする県民へ情報を届けるため、サービスの認知度をあげる取組が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県立図書館読書バリアフリーサービス実施方針」に基づき、市町立図書館や県関係部局・関連機関と連携・協力しながら、資料展示や体験コーナーなどサービスの周知に努める。
<p>外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 (県立図書館)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル語 166 冊、ベトナム語 77 冊、スペイン語 61 冊、インドネシア語 42 冊等、9 言語による外国語資料や、外国人に向けた日本語学習書等、合わせて 681 冊の図書資料の整備を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備した資料による多言語図書のコーナーを設置し、ホームページにリストを掲載するなどして広報した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を必要とする人々に資料の情報を届け、潜在的需要を掘り起こし利用を促進することが課題である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際協会等関係機関を通じて資料の情報を広報し、資料への要求に対しては、県立図書館への直接来館や市町立図書館を通じ、確実な提供を行っていく。
<p>公共図書館協力推進事業 (県立図書館)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町立図書館に対して、協力貸出資料を運搬する「協力車」巡回を週 1 回計 146 回、司書による情報交換と支援のための巡回を 2 ヶ月に 1 回計 36 回実施した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館に対し、28,348 冊の協力貸出、51 件のレファレンスを行った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町市立図書館の資料では対応の難しい専門的な資料提供・レファレンスへの支援が課題である。 <p>○今後の課題への対応</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステムの更新に伴い、市町立図書館からのレファレンスの依頼を専用ウェブページから行えるように改善した。 ・高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。
<p>図書館コンピュータシステム DX 推進事業 (県立図書館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月からシステム構築をすすめ、令和5年1月に第8期コンピュータシステムとして稼働を開始した。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのアクセシビリティを高めたほか、すべてのコンテンツをスマートフォンやタブレットに対応させるなど、誰でもどこからでもアクセスしやすいウェブ環境を整備した。 ・デジタルアーカイブを刷新し、OS や機器を問わず閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備した。 ・スマートフォンやマイナンバーカードを利用券として使用できる環境を整備した。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブコンテンツの拡充など現行サービスの充実に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム更新に活かしていく。

(参考) 滋賀県教育委員会の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および委員の任期等について

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	福永 忠克	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	平成31年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年4月1日 (1期) 平成28年4月1日 (2期) 令和2年4月1日 (3期)
委 員	岡崎 正彦	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成29年4月1日 (1期) 平成31年4月1日 (2期)
委 員	窪田 知子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成30年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員	野村 早苗	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成31年4月1日 (1期)
委 員	石井 太	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年4月1日 (1期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会	12回
臨時会	1回
延べ	13回

(2) 審議件数

審議件数 94件 (議案71件、報告23件)

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和4年4月19日(火)	議 案：令和4年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について等6件 報 告：令和4年度総合教育会議について
2	令和4年5月24日(火)	議 案：令和5年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について等8件 報 告：令和4年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果のまとめについて等4件
3	令和4年6月13日(月)	議 案：令和5年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等8件 報 告：滋賀県における夜間中学および多様な学びに関する協議会について
4	令和4年7月8日(金)	議 案：令和5年度県立高等学校第一学年募集定員について等3件 報 告：令和4年3月高等学校等卒業者就職決定状況調査について等2件
5	令和4年8月23日(火)	議 案：令和5年度に使用する滋賀県立高等学校教科用図書の採択について等6件 報 告：令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
6	令和4年9月7日(水)	議 案：令和4年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等6件 報 告：なし
7	令和4年10月18日(火)	議 案：令和4年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について等2件 報 告：滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会(第3回)について
8	令和4年11月18日(金)	議 案：滋賀県教育委員会等に係る行政手続等におけるインターネット利用等に関する規則の一部改正について 報 告：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果の概要について等2件
9	令和4年12月23日(金)	議 案：令和5年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員について等5件 報 告：「(仮称)滋賀県学校教育情報化推進計画」原案について等3件

回	開催年月日	議 事 等
10	令和5年1月13日(金)	議 案：なし 報 告：滋賀県における夜間中学および多様な学びの場の設置について
11	令和5年2月6日(月)	議 案：滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について等4件 報 告：滋賀の県立高等学校魅力化プラン(素案)について等3件
12	令和5年3月24日(金)	議 案：滋賀県教育委員会の保有する個人情報の保護に関する規則の制定について等15件 報 告：令和6年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の主な変更点について等4件

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和5年3月20日(月)	議 案：県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について等7件 報 告：なし

3 活動状況

(1) 総合教育会議

回	開催年月日	議題
1	令和4年5月11日(水)	① 次期「滋賀の教育大綱」策定の進め方について ② 困難な環境にある子どもたちの学びへの支援について
2	令和4年9月2日(金)	① 次期「滋賀の教育大綱」について ② 子どもたちの学ぶ力の育成について
3	令和4年11月11日(金)	① 次期「滋賀の教育大綱」について ② 子どもと教職員の笑顔あふれる学校づくりについて
4	令和5年1月17日(火)	① 次期「滋賀の教育大綱」について ② 県立学校のあり方について
5	令和5年3月27日(月)	次期「滋賀の教育大綱」の策定に向けた、これからの滋賀の教育についての中高生との意見交換

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和4年6月9日(木)	県立彦根東高等学校	学びを深める教育活動と県立高等学校の魅力化について
2	令和4年7月1日(金)	愛荘町立愛知川小学校 豊郷町立豊日中学校	子どもたちの「学ぶ力」育成の取組と今後の展開について
3	令和4年8月24日(水)	滋賀県庁舎内	高校生との座談会「一緒に語ろう！創ろう！明日の学校！」
4	令和4年9月1日(木)	枚方市教育委員会	教職員の働き方改革について
5	令和4年10月7日(金)	彦根市立稲枝中学校	部活動の地域移行、外部指導員の配置について
6	令和4年11月15日(火)	県立伊香高等学校	魅力ある県立高校づくりについて
7	令和4年12月13日(火)	県立八日市養護学校	特別支援学校の在り方について
8	令和5年2月1日(水)	県立図書館	読書活動の推進と図書館を生かしたまちづくりについて

(3) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和4年7月11日(月)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(オンライン)
2	令和5年1月30日(月)	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会
3	令和5年2月1日(水)	近畿2府4県教育委員協議会(書面決議)